

平成19年旭市議会第3回定例会会議録

議 事 日 程 (第3号)

平成19年9月7日(金曜日) 午前10時開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員(24名)

1番	伊 藤 保	2番	島 田 和 雄
3番	平 野 忠 作	4番	伊 藤 房 代
5番	林 七 巳	6番	向 後 悦 世
7番	景 山 岩三郎	8番	滑 川 公 英
9番	嶋 田 哲 純	10番	柴 田 徹 也
11番	木 内 欽 市	12番	佐久間 茂 樹
13番	日 下 昭 治	14番	平 野 浩
15番	林 俊 介	16番	明 智 忠 直
17番	林 一 雄	18番	高 木 武 雄
19番	嶋 田 茂 樹	20番	向 後 和 夫
21番	高 橋 利 彦	22番	林 正一郎
24番	神 子 功	26番	林 一 哉

欠席議員(1名)

25番 伊 藤 鐵

説明のため出席した者

市 長 伊 藤 忠 良 副 市 長 鈴 木 正 美

教 育 長	米 本 弥榮子	病 院 事 業 者 管 理 者	吉 田 象 二
病院事務部長	伊 藤 敬 典	総 務 課 長	高 埜 英 俊
秘書広報課長	加 瀬 寿 一	企 画 課 長	加 瀬 正 彦
財 政 課 長	平 野 哲 也	税 務 課 長	野 口 徳 和
市 民 課 長	木 内 國 利	環 境 課 長	平 野 修 司
保険年金課長	増 田 富 雄	健康管理課長	小長谷 博
社会福祉課長	在 田 豊	高 齢 者 福 祉 課 長	横 山 秀 喜
商工観光課長	神 原 房 雄	農 水 産 課 長	堀 江 隆 夫
建 設 課 長	米 本 壽 一	都市整備課長	島 田 和 幸
下 水 道 課 長	中 野 博 之	会 計 管 理 者	木 内 孫兵衛
消 防 長	佐 藤 眞 一	水 道 課 長	堀 川 茂 博
庶 務 課 長	浪 川 敏 夫	学校教育課長	及 川 博
生涯学習課長	花 香 寛 源	監 査 委 員 長 事 務 局	林 久 男
農業委員会 事務局 長	小 田 雄 治	飯岡荘支配人	野 口 國 男
病院經理課長	鈴 木 清 武	病 院 再 整 備 室 長	鎚 木 友 孝

事務局職員出席者

事 務 局 長	宮 本 英 一	事 務 局 次 長	石 毛 健 一
---------	---------	-----------	---------

開議 午前10時 0分

○議長（嶋田茂樹） おはようございます。

ただいまの出席議員は24名、議会は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 一般質問

○議長（嶋田茂樹） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

一般質問は一問一答制にして行うこととしておりますので、議事運営の能率を図る上から、発言者は質問事項をなるべく簡明に示すとともに、答弁者は質問内容を的確に把握し、明確な答弁をされるよう特にお願いたします。

なお、質問回数につきましては、項目ごとに4回以内とし、質問時間は質問のみ40分以内となっておりますので、念のため申し添えます。

◇ 平 野 忠 作

○議長（嶋田茂樹） 通告順により、平野忠作議員、ご登壇願います。

（3番 平野忠作 登壇）

○3番（平野忠作） おはようございます。

議席番号3番、平野忠作です。

平成19年9月旭市定例議会におきまして一般質問の機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

今年の夏は、日本列島が熱波に包まれ、最高気温が40.9度を埼玉県と岐阜県で記録し、日本の最高気温を70年ぶりに更新しました。千葉県でも今までに例の無い猛暑に見舞われた夏も終わり、だいぶ朝晩がしのぎやすくなりました。

早速ですが、質問に入らせていただきます。

私は、市長の推薦なされている3郷構想、医療と福祉の郷、食の郷、交流の郷、3つの郷構想を理解している一人です。その中で一番遅れをとっているのが、交流の郷構想と思います。千葉県の農業生産額が全国第4位、4,161億円、旭市の生産額は412億円、県内の約10%のシェアを担っています。米、野菜、肉、卵、切り花、メロン、ナシ、果物等、特にその中でも野菜類は70品目以上ありまして、千葉県下ではトップクラスです。それらの農産物を自分たちで値段を付けて販売できる、しかも交流の拠点にもなる流通センターを建設してみてもよいと思います。国や県も地産地消を進めている中、消費者の皆さんも顔が見えて安心ですし、売れ筋情報の収集・発信基地にもなります。市民アンケートでも市民の皆様方が強く希望していますので、前向きに取り組んでみてもよいと思います。

大きい1番、交流の郷の拠点となるふれあい交流センター、農産物、特産物の販売センターの計画はあるのでしょうか。

(1) 農業生産額412億円、県内一番の売上げを誇る本市の顔としても必要と思いますが、どのように考えているのでしょうか。

(2) 時代のニーズ、地産地消の観点からも市民の期待も大きいと思います。どのようにお考えでしょうか。また、施設建設に国・県等の補助金はあるのでしょうか。

(3) 情報の発信及び集積基地の役割。

これからの農業経営に重要な役目を果たすものと思われませんが、どのように考えているのでしょうか。

(4) 候補地にふさわしい場所はあるのでしょうか。

(5) 既存の農産物販売センターへの今後の支援はどのように考えているのでしょうか。

大きい2番、飯岡荘の将来展望について伺います。

千葉県にある11か所の国民宿舎が経営に行き詰まる傾向にある中、飯岡荘は、九十九里海岸を目前に四季折々のロケーションもよく、特に夏期観光においては、目前に海水浴場があるため県下でもトップクラスと聞いていますが、この方数年の入館者は徐々に減少しているものと思われます。

飯岡荘は、昭和42年7月竣工と聞いています。今では設備面において近隣の大型宿泊施設に遅れをとっているのが現状ではないでしょうか。それらから脱却するために、向こう2年間、約2億円をかけて大規模改修をなされ、新たに食の郷いいおかとしてスタートなされると聞いています。私も大賛成です。旭市には、何でもそろそろ豊富な食材があります。それら

を有効利用し、おもてなしの宿としてニュー食彩の宿いいおかの名声を高めていただきたいと思います。

(1) リニューアルはどのようになされるのでしょうか。また、工事期間はどのくらいの長さになるのでしょうか。

(2) 過去3年間の収支決算の推移状況はどのようになっているのでしょうか。

(3) 食彩の宿として今後どのようにアピールしてゆくのでしょうか。

(4) 近隣の大型宿泊施設との競合をどのように考えているのでしょうか。

(5) 千葉県内の国民宿舎の経営状況はどのように把握しているのでしょうか。

以上、質問します。

再質問は自席で行いますので、明瞭な答弁をお願いします。

○議長（嶋田茂樹） 平野忠作議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長、ご登壇願います。

（市長 伊藤忠良 登壇）

○市長（伊藤忠良） それでは、平野忠作議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

私からは、平野議員の最初の質問である、交流の拠点となるふれあいセンター、あるいは農産物、特産物の販売センターの計画はあるのでしょうかの1の(1) 農業生産額412億円と県内一番の売上げを誇る本市の顔として必要と思うがという点でお答えをさせていただきたいと思います。

私も平野議員と同じように、こういったいわゆるふれあいセンター、道の駅のようなものが必要だろうという思いは持っているんですけども、それに対して率直に言いまして、私は、こういったものを取り組む時に一番大事なものは、それを運営してくれる人、そして、そこへ物を搬入してくれる農家の皆さん方と、その皆さん方の考え方というのが一番大事だろうということで、今、ちょうどここへ持ってまいりましたけれども、旭市の農産物直売協議会の皆さん方の取り組み方に関心を持って、今それを拝見しているというのが実際のところ です。

この農産物直売に取り組んでいる皆さん方でありますけれども、一つは、広域農道にある旭農産物直売館、それからもう一つは、同じ広域農道沿いでありますけれども、もう少し西へ行って、よっぺえという皆さん方、それと、その市役所通りを新川を越えた所にあるあんしん村、これが農産物、あるいは魚等も含めて販売をさせていただいている施設でありますけ

れども、そのほかにも同じあんしん村の隣には、ランの直売所を椎名洋ラン園が取り組んでいますし、広域農道で取り組んでいるイチゴの直売所、川口さんの所、あるいは網戸の江波戸さんの所、そういったいろんな所がございまして、それぞれ一生懸命に取り組んでいただいております、そういった皆さん方の取り組む姿というものを今、関心を持って見守っているところであります。

そういった直売に関連をしている皆さん方のような方々が、本来であれば大きな施設を市で作れ、そこで一括してやろうではないかというような申し入れがあると、非常に安心して見守ることができるんですけれども、現在のところ、もう少し踏み切れないというのが率直なところです。

議員の時から私もいろんな所へそういった道の駅のようなものを見に行っているんですけれども、正直言って、大半は失敗しています。やっぱり一番のその失敗をするもとというのは、正直、市が建てた建物の中でただ販売をするだけということになりますと、自分たちにリスクが少ないものですから、それだけ真剣になれない。この間もちょっと、ある、今個人的に取り組んでいる皆さん方の取り組み方で、新聞記者の皆さん方から、ああいった形のものではもう一つという話がちょっとありました。そういったものもできるだけ率直に注意をさせてもらいながら、誰にでも喜んで買いに来ていただけるような、そんな施設が作れないかどうか、これからも真剣に考えていきたいと思います。

いろんな形で、今、交流で都市部から大勢の皆さん方を招いていますから、そういった皆さん方が帰りにはお土産を買って帰っていただけるような施設というのは大事だろうと思っていますので、真剣に考えていきたいと思いますので、またいろんな知恵を授けていただきたいと思います。

私からは以上です。

○議長（嶋田茂樹） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、議員さんのご質問につきまして、2番目以降につきまして担当課の方から答弁をさせていただきたいと思います。

地産地消の観点からという部分があります。実は先日、市内の方々を対象としまして、稲刈り、あるいはナシ狩りの体験ツアーを行いました。その席で、実はイチジクも市民の方に食べていただいたんですけれども、イチジクってどこにあるんですかという部分がありまして、このイチジクは本当においしいという評価もいただきました。売っている所はという話をしまして、直売館か、あるいは飯岡荘でも売っていますよという話をしまして、ほかにも

売っていないのといろいろありまして、いろんな意味で、市内には今、しゅんのナシとかいろいろあります。そんな意味で、地産地消を進める意味でもそういうものは必要かなというふうには担当課の方では理解をしております。

それと、建設等に係ります国・県の補助等でございます。現在、国の方でも、いろんな意味で地産地消を進める、あるいは交流施設を整備する、そういうものを進めております。具体的には、経営構造対策事業、こういうもので、そういう施設につきまして2分の1以内の支援ということがあるということで動いております。さらには、本年から農山漁村活性化プロジェクト支援交付金というようなことで、これは農業に限らず水産、いろんな部分を一連して施設整備するもの、そういうものにつきましても2分の1以内の支援ができるよ、そんなことで、いろんな面の国の支援策があります。

その次に、いろんな意味の情報の発信の中で、いろんな農業経営に重要な役割をというふうな部分のご質問をいただきました。我々も、本当に農業者が直接消費者の方々に物を買っていただく、それで消費者がどういうものを欲しがっている、そういうものを把握して作物を作る、そういうものが一番大事な、そういうことを考えております。そんな意味でも、農業経営者が直接店頭に出て、場合によっては売っていただく、そういうことも必要かなというふうに考えています。

それと、いろんな部分の候補地のふさわしい場所ということでもあります。市の中では現在ここだということは、担当課の方では現実的にはありません。ただ、動きとしましては、実は旧飯岡町の時代に、飯岡みなと公園の中に2,456平米、これは県の施設でありますけれども、この中にそういう交流の施設を作るのであれば県がお貸しいただく、そういう土地は現実的にございます。これにつきましては、先般も実は漁協の青年部等にも、こういう施設があるよと、漁協の方でも場合によってはこれを青年部としては検討してみたい。ただ、いきなり施設を作るというのは相当リスクもあるというようなことで、取りあえずは11月5日に漁協の青年部が中心となりまして、水産の朝市を午前9時から正午くらいまで開催してみよう、そういう動きの中で、こういう交流の施設が本当に必要かどうか漁協の青年部で考えてみるというようなことで現在動いております。

それと、土地改良の関係で、万力Ⅱ期地区の中に3.1ヘクタール、非農用地設定をしております。ここは、県との協議の中で、万力Ⅱ期地区の役員さん方が、スーパーを誘致したい、あるいは一部民間でそういう直売所的なものを設置してほしい、そういう土地が確保されているということが一つあります。それと、飯岡西部の中でも非農用地をぜひつくってい

きたい、そういう役員さん方の動きがあるということでございます。

それと、既存の農産物販売センターの市の方の支援でありますけれども、先ほど市長の方からありましたように、いろんな直売所がここにありますというチラシ、そういうものを協議会と一緒にしながら市の方で作成する。

それと、この9月には新米等もできましたので、もちつきをやるとかそういうイベント、あるいは肉の日を設けましてあんしん村で肉を提供する、そういうイベントを9月に実施する予定でいます。その実施のイベント等につきまして市の方では積極的なPRを進めていこうと、そんなことで支援を現在行っております。

以上でございます。

○議長（嶋田茂樹） 飯岡荘支配人。

○飯岡荘支配人（野口國男） それでは、国民宿舎の方からお答え申し上げます。

初めに、リニューアルの内容でございます。

改修につきましては、本年度から実施いたします飯岡荘の施設改修工事の主な内容についてご説明いたします。

今回の改修ですが、耐震改修を含めてほぼ全館を改修することになります。工事の期間ですけれども、今年度、そして来年度の2か年の継続事業で行う予定でございます。本年度分につきましては、1階部分の現在大広間がございますが、これをダイニングに改装する工事をはじめといたしまして、玄関先には車寄せの新設、そして外壁の塗装も行うことになっております。来年度につきましては、2階、3階の客室の内装の改装工事を予定しております。工事の完成につきましては、来年の11月末の予定でございます。

なお、工事期間中における営業ですけれども、工事に係る部分を除いて通常どおり行う予定でございます。

次に、過去3か年の収支決算の推移でございます。平成16年度から平成18年度までの3年間の業務実績と決算額をそれぞれ年度ごとに申し上げたいと思います。

平成16年度ですけれども、宿泊者数が1万9,307人、休憩者数が9,618人、事業収益ですけれども、1億9,747万3,765円、これはすべて税抜きでございます。事業費用につきましては、1億9,546万3,413円ということで、平成16年度の純利益は201万352円でございます。

次に、平成17年度ですけれども、宿泊者数が1万8,264人、休憩者数が8,784人、事業収益ですけれども、1億9,218万1,991円、事業費用ですけれども、1億8,983万1,940円、17年度の純利益が235万51円でございます。

平成18年度、本年度ですけれども、宿泊者数が1万8,681人、休憩者数は6,953人、事業収益ですけれども、1億8,471万4,126円、事業費用1億8,740万3,827円、18年度は純損失でございます。268万9,701円の純損失でございます。

なお、旧飯岡町時代ですけれども、過去最高の純利益を出した年度とその金額ですけれども、平成元年に純利益の最高額を出しております。5,621万3,741円というのが過去最高でございます。

次に、食彩の宿としてどのようにアピールしていくのかということでございます。

食彩の宿の計画につきましては、昨年度実施いたしました経営診断に基づき導き出された新しい経営方針でございます。施設改善計画につきましては、現代の利用者ニーズに合わせまして、施設全体にリゾート感と清潔感の演出が可能となります。また、経営改善、現在実施しておりますけれども、このかなめとなります食につきましては、地元旭市の食材にこだわります。季節に合わせた特色ある料理を提供してまいります予定でございます。

したがって、この後の営業面でのアピールについてでございます。

レストラン及び客室を含めて施設全体が新しくなり、食彩の宿に変わったというイメージを発信すること、これをまず大きな訴求ポイントにしていきたいと考えています。具体的には、新しくホームページを専門家に依頼いたしまして作りました。それと、さまざまな旅行ガイドブック、そのほか都市部のタウン誌にも掲載をしていきたいなど、こんなふうに思います。また、ネットエージェントさん、現在1社ですけれども、3社を今後予定していきたいというふうに考えております。

次に、近隣の大型宿泊施設との競合の問題でございます。

旭市には、年間訪れます観光客の方々ですけれども、平成17年の数字ですけれども、105万8,000人おります。このうち宿泊者数はわずか12万4,000人ということで、全体の11.3%となっております。今後想定されます宿泊需要を考えますと、宿泊施設の不足が否めない状況にあるというふうに思っております。

また、近隣の宿泊施設ですけれども、簡保さんを含めて銚子市もたくさんございますけれども、それぞれが独自の経営コンセプトを持って営業されております。飯岡荘におきましても、他の宿舎には無い食彩の宿という経営方針の基に、食を強く意識いたしまして受け入れ態勢を整えまして、関連する施設とは競合ではなくて共存していくと、そんな形で、観光拠点にある公共の宿としての役割を果たしてまいりたい、こんなふうに思います。

次に、千葉県内の国民宿舎の経営状況ということでございます。

初めに、国民宿舎協会が取りまとめました平成18年度の県内の国民宿舎の宿泊利用率を申し上げます。まず、サンライズ九十九里ですけれども、68.1%、これは全国でも国民宿舎では10位にランクをされております。一宮荘27.7%、国民宿舎清和26.6%、白子荘23.2%、飯岡荘は32%でございます。

次に、県内にもかなりの国民宿舎があったわけですが、平成11年度から現在まで国民宿舎のその変遷につきまして、国民宿舎協会の資料によりましてご説明いたします。

まず、銚子市が経営しておりました犬吠ホテルですけれども、平成16年3月31日に廃止いたしまして、現在施設の利用は未定でございます。旧野栄町が経営しておりましたのさか望洋荘につきましては、平成13年3月31日に廃止をいたしまして、現在民間に施設を貸し付けております。千葉県が経営しておりますサンライズ九十九里と清和ですけれども、昨年、18年4月1日から指定管理者に移行をしております、現在、千葉県観光公社が経営しております。白子町が経営しております白子荘ですけれども、今年の平成19年4月1日から指定管理者に委託しております、現在地元のホテル会社が経営しております。一宮町が経営しております一宮荘ですけれども、これは直営のままでございます。そのほか鴨川市が経営しておりました望洋荘ですけれども、平成15年3月31日に廃止をいたしまして、現在駐車場でございます。習志野市が経営しておりましたしおさいですけれども、平成15年3月31日に廃止をしております、現在民間に施設を貸し付けております。あと館山市の鳩山荘ですけれども、これも平成11年3月31日に廃止いたしまして、現在民間に施設を貸し付けております。それと、最後に千葉県が経営しておりました鹿野山センターにつきましては、平成14年3月31日に廃止をいたしまして、現在取り壊しをしております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（嶋田茂樹） 平野忠作議員。

○3番（平野忠作） では、質問させていただきます。

まず、交流の郷の拠点となるセンターの質問でございますけれども、（1）番でございます。

私が今年の6月22日の建設経済常任委員会におきまして、茨城県にありますJAいばらきが経営していますときどきファームに委員の皆さんで行ってきました。そこは総面積が約4ヘクタール、レストラン、あるいは花木センター、いろいろ含めまして施設が充実していました。特にその中の農産物、畜産物の販売は、レジが5つありました。そういうことを見ますと、1日の来客が2,000人ないし、あるいは3,000人くらい来ているのかなど。しかも、レ

レストランは、ちょうど私たちが入ったのは12時40分でございます、約40分ないし45分を待ったと。その料理はどういうものかと申しますと、おふくろの味のメニューが多かったです。これはどういうことかという、そういうものは日ごろいつ食べてもあきないというのが基本的になっているそうでございます。また、農産物の販売にしましても、生産者の顔写真とか、あるいは生産過程というのがよく明示してありまして、消費者の皆さんが、これなら安心して買えると、そういう施設であったものですから、帰ってきまして二・三日たって農水産課長に、参考になるから行ってみてくださいよと私言いまして、多分行かれたようですので、その時の感想をまずお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（嶋田茂樹） 平野忠作議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、ポケットファームどきどきという、茨城にある施設があります。議員の方から、よかったからぜひ、参考になる、行ってみろというようなことで、早速土曜日の日に行かせていただきました。

感想というようなことで、率直に個人的なあれですけども、本当にその施設は全農さんが経営されているということでお聞きをしております。農協が経営するところという部分の道があるのかなという、農産物がいろいろ県内から集まってくるという、そこが1つ大きなところかな。

それと、1つは、大きな道路に面していなくても人は集まるというふうなことが、その施設で実感としてありました。ちょっと探しながら行ったという部分がありまして、本当に人通りの激しい道路に面しているということではなくて、探しながら行くということです。

それともう1点は、2回目もちょっと行ってみたいなという部分で、1度だけでなくて、やはり近くへ行ったらまた寄ってみたいなと、そういう施設という感じがしました。

さらに、レストランでありますけれども、60分待ちまして入ってみました。食べてみて、ただ、その60分というのは待つてよかったなという、そういう実感で、本当においしいものがあるわけではないんですけども、何か体に優しいものがあったという、そういう感じで帰ってまいりました。

以上であります。

○議長（嶋田茂樹） 平野忠作議員。

○3番（平野忠作） では、（2）の時代のニーズ（地産地消）の観点からも市民の期待も大きいと思いますが、どのように考えているのでしょうか。また、施設建設に国・県等の補助

金はあるのでしょうかでご質問いたします。

まず、先ほどいろいろ課長がおっしゃいましたけれども、私は、安全・安心というものを今、消費者の皆さん、この市民も含めてですけれども、一番求めているのではないかと、しかも顔が見えと。特にここに来て、中国農産物の残留農薬問題というのが非常に今、日本全国を躍っている話題でございます。そういう観点からも、やはりこれは旭市民、あるいは地元、この海匝地区を含めまして、この旭市にもそういうものがありまして、安全なものを消費者に供給するという面からしましてもよろしいのではないかと思いますけれども、課長のご意見はどうでしょうか。

○議長（嶋田茂樹） 平野忠作議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 農産物の安全なものというようなことで、これがやはり日本で農業を続けていく中では一番のキーかなと。いろんな面で、例えばアメリカ等には勝てない部分もあります。ただ、勝てる部分につきましては、その農産物の安心・安全、これが一番のキーだということで理解をしております。

○議長（嶋田茂樹） 平野忠作議員。

○3番（平野忠作） 関連でございますけれども、よく観光客が、旭市には、先ほど飯岡荘の支配人が言いました100万人以上が来ます。そういう遠方から来た人たちのやはり一番欲しがるものは、この旭市の直産物、あるいはこの旭の地域だけにある限定した商品をまず欲しがるわけなんです。そういう観点から申しましても、やはりそういう特色のある、あるいは特産物、あるいはその地域限定、これはこの旭市以外には無いですよというようなものをこれからも養成し、あるいは育てていかないと、この旭市も、やはりただ生産高だけが千葉県で一番では、ちょっとこれからはこの時代のニーズとして、もうちょっと深く考えていかねばならないのかなと思いますけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（嶋田茂樹） 平野忠作議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 先ほど市長の方からも、こういうパンフレットということでご紹介いただきました。こういうパンフレットを実は簡保の宿、あるいは飯岡荘さん等にも置いていただいているわけですが、特に簡保の宿の支配人さんからも、必ずお客様が帰り間際に、どこかに何か買える所がありませんかということは聞かれるということです。ただ、どうしても支配人の方からは、山田にあります風土村、あるいは多古町の道の駅、そういう

ものを紹介しちゃうんだよというようなことで、そういうことからしても、遠方の方というようなことで必要な。

それと同時に、先ほど市長からありましたように、ここの3つの組織、小さいからということではなくて、やはりいいものをそろえればまだ道はあるのかな、そんなことで、先日、ある方からも、市長が言われましたように、実はキュウリが相当しなびていたよという部分でご指摘も直接私も聞きました。その新聞社の方からは、あそこはしなびていたんだけど、そのもうちょっと先の匝瑳市の直売所の所で買ったレタスは、また皮をむいてみると、実はいろんな虫がいっぱいたったよということで、安心・安全もいいんだけど、虫がいるとやはり困るなということで取り替えたという、そんなことで、やはりそういう交流施設競争の時代で、いいものをそろえると、そんなことでこれからも努力してきます。

○議長（嶋田茂樹） 平野忠作議員。

○3番（平野忠作） では、次に飛びまして、（3）の情報の発信基地及び集積の役割ということでご質問します。

私は、なぜこれを大事かと申しますと、レジにPOSシステムというのが組み込まれてございます。今、いろいろこれはコンピュータで分析するんですけども、これを導入することによりまして、年齢別、あるいは男女別の購買の、要するに売れた商品の分析というのが可能になるわけです。そうしますと、どのような皆さんがどの商品を買ったというのが的確に残るわけでございまして、やはりこれからの農業経営、あるいはいろんな経営にしましても、そういう細かな分析というものを怠ると、この成長というのは止まるのではないかと、こう私は思っていますけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（嶋田茂樹） 平野忠作議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） ただいまのご質問でありますけれども、大手のコンビニ等におきましては、POSシステムを導入されまして、本当に素晴らしい経営をやっているということで理解しております。2年前にセブンイレブンからも実は役員さん呼びまして、我が社の伸びている部分というようなことでもこれはお聞きしております。これは特に農業経営にも使えるかなというようなことで、特に今、花をつくっている農家でありますけれども、毎年毎年ただ作るだけでは売れないと。例えば今年はやる色ということで、色から入ってきて、はやる色の品種を作るとか、あるいはバラ等におきましては、大きなバラではなくてミニバラが売れるとか、いろんな面で消費者の考え、あるいは販売筋ですか、そういうもの

をつかんで経営していく、これは重要なことだということで理解をしております。

○議長（嶋田茂樹） 平野忠作議員。

○3番（平野忠作） 私は、このやはり情報発信の意味合いの中で、今、村おこし、町おこしということが盛んに言われております。ですから、この旭市におかれましても、産業まつり、旭市においては、旭市のスポーツの森では約3万人いていました。それで、海上、干潟でも1万5,000人ずつ。最近では、飯岡のいきいきまつり、これも雨にもかかわらずやはり1万5,000人くらいはいていたというように聞いています。

ですから、この地元の皆さんも、そういう地元のよい商品を、地元のものを安く買えるというものにかなり私は関心があるのではないかと。ですから、そういう意味合いからも、やはりこれから前向きに少しとらえていただければよろしいのかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（嶋田茂樹） 平野忠作議員の質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長。

○市長（伊藤忠良） それこそ販売に関しては、平野忠作議員はもうプロですから、そういったプロの方の意見をどんどん聞かせていただいて、一緒になってこういったまちづくり、まちおこしに当たっていきたい、そのように思いますので、積極的な意見を、こういった機会だけでなく結構ですから、どんどん少し与えていただきたいと思います。それを受けて、きちんと一緒になって対応策を考えていきたい、そう思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（嶋田茂樹） 平野忠作議員。

○3番（平野忠作） では、飛びまして、5番目の既存の農産物販売センターへの今後の支援はどのように考えているのでしょうかということでございます。

先ほどおっしゃいましたあんしん村、よっぺえ、あるいはポケットファームですか、いろいろそういうので、この旭市の連絡協議会と申しますか、そういうのをつくりましてご支援をなされると聞いています。私は、非常に結構なことと思います。

しかしながら、今、ちょっとくどいということもないでしょうけれども、時代的なニーズとしましては、やはり数多くの地元民、あるいは市民が利用できる、そういうのを市民の皆さんは望んでいると思いますので、これからは我々も勉強しますけれども、前向きにこれからも考えていただければよろしいのではないかなと思います。

飯岡荘関係へいきますので、ひとつよろしくお願いします。

飯岡荘は今度、今年の秋から約2年間かけましていろいろ改修に入ると聞いています。そういう中で、今、この消費者のニーズというのは、今まで和風の大きい部屋に大量に押し込むというより、ツイン、あるいは3人のこの洋風化を恐らく観光で来る人は望んでいると思います。今回はそれに見合ったように部屋の改修、そしてラウンジ、ダイニング、これらもリゾート風に改修なさるということを聞いています。これは私は、本当によろしいことだと思います。

そこで、いろいろ見ますと、部屋数が今度の改修によりまして今までの37から30に減るということでございます。そうしますと、宿泊の入り込み数が少なくなるわけですので、この売上げ的にも若干下がるのではないかなと思いますけれども、その辺はどのように努力なされて今までのラインに持っていくかということをひとつお聞きしたいと思います。

○議長（嶋田茂樹） 平野忠作議員の質問に対し、答弁を求めます。

飯岡荘支配人。

○飯岡荘支配人（野口國男） それでは、お答え申し上げます。

まず、部屋数ですけれども、現在37室で運営をしております、昔の考え方で2畳で1人というようなことで、150人を満室で入れられるという内容でございますけれども、これをやはり現在のニーズでは1人2.5畳というような、日本の旅館連盟の関係であるようすけれども、これに基づきまして一応基本的には考えておりますけれども、部屋数につきましても、6畳の部屋はもう時代に合っていないということで、これを2つを1つにするような手法をとりまして、新しい施設では30室を予定しております。定数につきましては全部で88人ということで、現在よりもかなり減ってしまうわけですが、現在でももう既に100人を入れますと非常に厳しい状況でございまして、今度30室で88人ということですが、ほぼこれは満室の形で入れられるのではないかなというふうに、こう考えております。

それと、どのように経営のシミュレーションをしているかということですが、来年度につきましては、客室の工事をやらなければなりません。いわゆる3か月間を休まなければならないということで、東西片方ずつやりますけれども、やらなければいけないということで、来年度の経営の落ち込みにつきましては、2,000人程度減るのではないかなということで予測をしております、収益的にも約2,000万円程度の減収を見込んでおります。これは長期のシミュレーションを組む中で位置づけをされておりますので、来年度につきましてはマイナス経営になりますけれども、これにつきましては順を追って回復をしていく予定になっております。それで、平成24年度で2億6,000万円程度の収益を上げようというこ

とで、今、シミュレーションをしているところでございます。

具体的には、宿泊の方の夕食を優先していきたいと思いますが、できるだけ市内の方、あるいは宿泊以外の方につきましても、昼食を含めてさまざまな形で運用できるように考えていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（嶋田茂樹） 平野忠作議員。

○3番（平野忠作） では、（2）の方の過去3年間の収支決算ということで進みたいと思います。

いろいろこのあれを見ますと、そんなにもう宿泊の客が伸びていないと。それで、今回はその部屋数を少なくして、総人数でも88人と大幅に減少するわけなんです。そんな中で、これから安定した宿泊客の獲得というのが急務になろうかと思います。そのような中で、どのような方策をとってそれを維持されるのでしょうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（嶋田茂樹） 平野忠作議員の質問に対し、答弁を求めます。

飯岡荘支配人。

○飯岡荘支配人（野口國男） それでは、お答え申し上げます。

いわゆるどのように歯止めをかけるかということですが、昨年実施いたしました経営診断では、やはり旧来のままの経営では先は見込めないというような、もう診断の結果が出たわけでございまして、それに基づいて、この施設の改修計画と経営改善の計画ができたわけでございます。

その中で、特に今までも何度も申し上げておりますけれども、食を強く意識した宿にしていきたいというのが一つでございます。そのほかの料飲サービスの問題はございますけれども、やはり親近感を持った、田舎にきたというような感じもありますけれども、高級ホテル並みではなくて、親近感を持ったスピーディーな接客サービスに努めていきたいというのがございます。

それと、やはり食にこだわりますので、さまざまな地域の方々との連携もあっていきたいなというふうに考えております。特色ある名物料理とか、あるいは話題になるような商品づくりも、地域と連携しまして考えていきたいというふうに考えております。

○議長（嶋田茂樹） 平野忠作議員。

○3番（平野忠作） では、続きまして、（3）食彩の宿として今後どのようにアピールされるかということで聞きます。

今回のこの大規模テーマは、私が先ほど申しましたように、部屋の洋風化、そしてラウン

ジの改造、レストランということが主になります。このレストランとなりますと、今までの人数より、より一層スタッフを強化して、やはりおもてなしの宿的雰囲気と申しましょうか、そういうのを求められると思います。

そこで、旭市の食材をふんだんに使っておもてなしすると、これは大変に結構なことだと思います。そういう中で、このレストランにかかわる人数と申しましょうか、それはだいたい何人くらいのスタッフをそろえたらいいのか、それともう一つ、このレストランの時間をお昼だけでやるのか、あるいは夜のお客、宿泊以外の人も入れるかと、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（嶋田茂樹） 平野忠作議員の質問に対し、答弁を求めます。

飯岡荘支配人。

○飯岡荘支配人（野口國男） 料飲サービスの関係でございますけれども、これは技術的な面もございますので、なかなかはっきり申し上げられませんが、やはり一定のレベルに達した方というような前提でもって、現在4人をレストランに配置しようということで考えております。

そのほかの、先ほど申し上げましたように、そのレストランの利用の方法ですけれども、基本的には88名という上限がございます。その中で宿泊の方をなるべく優先していきたいということでございます。

しかし、市内の方も大いにご利用していただくというようなことで考えておりますので、その手法につきましてはこれから検討していきますけれども、昼食を含めて夕食ですか、この辺につきましても宿泊以外の方も使えるような形で十分検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（嶋田茂樹） 平野忠作議員。

○3番（平野忠作） では、（4）の近隣の大型宿泊施設との競合をどのように考えているのでしょうかということを聞きます。

飯岡荘のすぐ近くには簡保、保養センターというのがあります。この簡保、保養センターは、小泉政権の時にできまして、この旭市の簡保が、全国71か所ある中の最後の大型宿泊施設でございまして、その後はもうできないということで、本当に幸運をもたらしているわけでございます。

そういうわけで、宿泊者数が250人ないし、コテージを入れますと270人と。そして、中に

はカラオケボックスとかゲーム機等がいろいろ充実しているわけなんですけれども、そのような中で、本当に車でわずか10分を切る中で競合があるわけなんですけれども、そういう中で、今度の食彩の宿いいおかは、旭市の食材、千葉県に誇る、それをふんだんに使って、おもてなしでサービスすると。それで対抗しようという意図はうかがえるんですけれども、まだまだ追いつかない面もあるのではないかと。また料金体系においても、今度、飯岡荘がたしか値段も上がります。そんな中で、そんな大して格差というものは無いわけですので、その辺をどのようにお考えになっているのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（嶋田茂樹） 平野忠作議員の質問に対し、答弁を求めます。

飯岡荘支配人。

○飯岡荘支配人（野口國男） それでは、お答えいたします。

最初にお答えいたしました内容のその裏づけといいますか、潜在する宿泊需要と申し上げましたけれども、実はレジャー白書というのが毎年、国民の意識調査ですけれども、発行されております。この中で、レジャーに関する意識はどのような形かということでアンケートをとったものがあります。全国で3,000人を無差別に抽出してとったものですが、毎年一番上位に来るのが、国内の温泉旅行ということでございます。実際は海外旅行に次いで2番目のランクになるようではありますが、意識につきましては最上位にランクされるということで、先ほども申し上げましたように、旭市には100万人以上の観光客の方がお見えになりますので、やはりこだわりのある受け入れ態勢を整えまして、他の宿舎には無いようなサービス態勢を整えておくということを一つの大きな私の方の売りのポイントにしていきたいと思っております。

もう一つの理由ですけれども、やはりここ数年で大きなホテル、旅館がつぶれております。その中で、やはりさまざまな工夫、ちょっとした工夫ですけれども、そういった工夫をこらしたり、あるいは手厚いサービスをした所は生き残っているという、そんなデータがありますので、やはり旭市の食を生かした地産地消というような形で、料理の方を話題性のあるような料理、あるいはこだわりのある料理を提供できれば、必ずその今までの実績から、ある程度の需要は見込めるのではないかなというふうに思っています。

もう一つは、現在、新しい料金体制は来年1月15日から考えておりますけれども、それと同じレベルの料金体系でのメニューも今整えておりますけれども、そのメニューを選んでいただける方も年間で1,500人程度おりますので、その方々たちにもかなり高い評価も得ているところでございます。

そんなところで、料理につきましてこだわりを持ったものを持っていきたいということでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（嶋田茂樹） 平野忠作議員。

○3番（平野忠作） 今、いろいろこの食彩のPRをなされています。私は思います。やはりこの近隣に、銚子市を含め九十九里、サンライズ、簡保、支配人さんはじめスタッフの皆さんが、その施設の何か所くらいのホテルとか保養センター、いろんなを含めまして、その食事とかもてなしとか何回か受けたことはございますか。あれば、どこどこの料理を食べましたとか、これから直接、私は、競合というのはまさにそのとおりのものです。わずか車で10分、あるいは30分で行けるとなると、消費者はよりニーズが高いのを低料金で求めているというのが、この今の観光業の状態でございます。そういう中からも、この食彩のみだけでもなかなか難しい面もあらうかと思えますけれども、含めて何か所くらい、取りあえず試食とか食べてきたか、それが分かれば、感想、率直な意見を述べていただきたいと思います。

○議長（嶋田茂樹） 平野忠作議員の質問に対し、答弁を求めます。

飯岡荘支配人。

○飯岡荘支配人（野口國男） 個人的にはあえてそういう試食というふうな形でのものは実際はございません。しかし、現在、料理の技術指導員の方が来ておりますので、この方からもさまざまな情報を得ておりますし、試食もその中で指導員の方につくっていただいているいろいろ検討しておりますので、ひとつどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（嶋田茂樹） 平野忠作議員。

○3番（平野忠作） （5）、最後になります。千葉県内の国民宿舎の経営状況はどの程度把握しているのかということでございます。

先ほど支配人さんが言ってくれました。千葉県で11か所ございまして、その中で直営はもう、この本市の食彩の宿飯岡荘と、それで一宮荘がやっていると。先ほど入館率のパーセントを言ってくれまして、ここを見ますと、サンライズ九十九里の68%のひとり勝ちと。これはもっとも、県が主力でやったものですから、当然と言えば当然でございます。そういう中で、白子荘23%、一宮荘27%、本市の飯岡荘が31%ちょっとということで、頑張っているのは私は間違いないと思います。

そんな中で、今後はこのリニューアル効果というのは私は出ると思います。しかしながら、やはりこの最初に建てた建物は、昭和42年7月ということになりますと、いずれにしても、

このサンライズ九十九里と簡保がまだ10年たっていません。そんな中で、やはり設備の遅れというものは否めません。そんな中で、先ほど私も申しましたように、やはりこの今の旅行客のニーズというのは、低料金で大きなサービスを受けるというのが率直な意見だと思います。

これからちょっと先の話になるんですけども、この11か所のうち直営は2か所、ほとんどが指定管理者制度、あるいは民間委託とかを受けています。ここで、この飯岡荘も先行き大きく収支のバランスが崩れてきた場合にはどのような道を選ぶものなのか、これは市長に、最後ですでお聞きしたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（嶋田茂樹） 平野忠作議員の質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長。

○市長（伊藤忠良） 率直に言って、飯岡荘のような旅館、ホテル、こういったものの現在の経営の難しさというのは本当によく存じ上げているつもりです。私ども旧旭市にあっては、もうあさひ荘でもああいった形になっているわけですから、それもありますし、このところ茅野市の方へお邪魔をさせていただいても、あれだけ風光明媚な茅野市にあっては、非常にホテル業が苦勞しています。あの地でさえもグリーンツーリズムというものを取り入れて、農業体験、あるいは農業教室、そんなものまで実行しているというのが実際のところですから、この飯岡荘の経営というのは非常に難しいのはよく存じ上げているつもりです。

ただ、今の旭市にとって、大勢の皆さん方を招いても、泊める所は簡保の宿と飯岡荘だけしかない。このところ、卓球の大会なんかでも大きな大会をたくさんやっていますけれども、ほとんどは銚子市、あるいは成田市の方へ泊まっていたかなければ、旭市では宿の配慮ができないということです。同時に、あれだけの風光明媚な飯岡の海岸にあっては、飯岡荘がなくなってしまうたら拠点がなくなってしまうというのが率直なところだろう、そのように思っています。

ですから、食彩の宿もそうですし、旭市の農産物、海産物等をあそこでお土産に持って帰っていただいたりというような試みから、いろんなものをあそこで取り入れながら、何と少しでもあそこに残れるように頑張らせていただきたいなど。

現在は、野口支配人は職員でありながら本当によくやってくれているなど感謝をしているんですけども、先行きはそういった意味では民間からいい支配人をお願いせざるを得ないだろう。例えば職員であっても、もうけたらその一部は還元するよというような形でもとれればまた違ってくるんでしょうけれども、その辺なんかも少し、特に平野議員の場合には、

いろんな所へ土産品等も卸していただいて、そういった状況もよく存じてくれているわけですから、お知恵をぜひかしていただいて、何としてでも、飯岡の観光スポットの一番の拠点ですから、ちゃんと残せるように頑張っていきたい、そう思っていますので、よろしくお願いいたします。

（「どうもありがとうございました。では、以上をもちまして質問を終了させていただきます」の声あり）

○議長（嶋田茂樹） 平野忠作議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中でございますが、11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時 0分

再開 午前11時14分

○議長（嶋田茂樹） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 林 七 巳

○議長（嶋田茂樹） 引き続き一般質問を行います。

続いて、林七巳議員、ご登壇願います。

（5番 林 七巳 登壇）

○5番（林 七巳） 5番、林七巳です。第3回定例会に一般質問の時間をいただき、ありがとうございます。

きょうはまた台風の中、このような定例会が始まりまして、また、農業に対して被害が多少出たと思います。その面から、大きな問題として2つ質問させていただきます。

まず、農業問題について。

これは地元からの要望により、今、三川西部地区において区画整理の話が進んでおります。その中で3つほど、区画整理はどのようにやっていくのか、また進捗状況についてどのようなになっているのか、また反対者やいろんな方がある中で今後の取り組みについてお伺いしたいと思います。

もう一つは、病院について。

今、病院で再整備計画が行われているところであります。この病院は、この千葉県東部、茨城南東部を含む基幹病院として、理念は、すべて患者のためにということで、立派な経営をしておりますが、今後、この整備計画についていろいろなお話があると思いますので、お聞きしたいと思います。

まずは、病院の事務職員と市の職員の人事交流について、できないものなのか。

2として、再整備計画について伺います。

3について、医師・看護師寮について、この前、3月の常任委員会でお聞きしましたが、そのことについて再度お聞きしたいと思います。

また、再質問については自席で行いますので、簡単によろしく願いいたします。

○**議長（嶋田茂樹）** 林七巳議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○**農水産課長（堀江隆夫）** それでは、議員の飯岡西部地区の土地改良事業につきましてお答えをさせていただきます。

土地改良事業につきましては、合併前からこの飯岡西部地区を進められたというふうに聞いております。ただ、なかなか実現に向かわなかった。今、担当課の方では、この飯岡地区の農業振興を図る上での最重点課題、そういうような位置づけで推進を行うというようなことで動いております。

特にこの地区につきましては、早期実現に向けまして、地元推進委員さん方にいろいろご協力いただきながら推進活動を現在行っております。去る8月3日につきましても、推進委員さん方主催によりまして、地域内の農業者の方々に視察研修等を行っていただきまして、県内近い所3か所の視察研修を行いまして、ほ場整備事業の効果、あるいは営農活動の取り組み、そういうものにつきましてご理解をいただいたところでございます。

市としましても、この事業につきましては、県営の土地改良事業で実施をしていただく予定で今進めております。県の海匠農林振興センター、あるいは大利根土地改良区と連携をしながら事業の推進を支援してまいりたいというふうに考えております。

さらに、現在の推進の状況でありますけれども、現在、推進委員さん方によりまして仮同意の取得を行っております。事業の内容等の集落説明等を行いまして、事業参加者につきまして直接書面でいただいている状況でございます。

現在の状況でありますけれども、区域内の飯岡地区の方々につきましては、同意率が86%というような形になっております。ただ、飯岡地区の三川地区以外の方々、例えば海上地区

に住所を置いている方々、そういう方々がこの西部地区にも土地を持っている方々がいます。そういう方々にはまだ1度しかその説明会をやっておらない、そういう状況ですので、同意率につきましては13%、トータルしますと全体で69%の仮同意をいただいております。ただ、土地改良事業の県の採択につきましては、95%以上の取得というようなことで、さらなる同意取得につきまして推進委員さん方と進めてまいっております。

今後の取り組みにつきましては、未同意者につきまして約3割いるわけでありまして。こういう方々の戸別訪問等を実施しながら事業の内容の説明を行いまして、早期採択に向けまして推進委員さん方と一緒に市の方でも進めていきたい、そういうふうに考えております。

以上であります。

○議長（嶋田茂樹） 病院事務部長。

○病院事務部長（伊藤敬典） それでは、病院に関する4つのご質問にお答えをしたいと思います。

1つは、病院の事務職員と市の人事交流、特に民間からの職員を採用していることについてだと思います。まず、旭市の合併時に旧1市3町の首長によりまして、まず病院と市長部局の職員交流は行わないということが確認をされております。

それから次に、当院は地方公営企業法の全適事業でありまして、病院事業管理者には広範な権限が与えられております。その中には当然、必要な組織を作ることであるとか、それから職員の任免に関すること、そういったことが含まれております。したがって、公務の活性化を図り、よりよい経営を行っていくために、専門性、あるいは多様な経験を有する人材を民間から採用しております。

それから、2点目でございますが、再整備計画の広報についてということでお尋ねかと思っております。これは大変に重要なことだというふうに思っておりまして、今回提案をさせていただいております再整備事業の実施設計予算が承認をされました後に、できるだけ早い段階で再整備事業の全体計画や収支見通し、そういったことを市民の皆様にお知らせしていきたいと考えております。その方法としては、病院のホームページ、あるいは市の広報、そういったことを考えて、議会の承認が終わった後に早い段階で広報をしていきたいと考えております。

それから、3点目で、医師・看護師の寮、公舎への入居ということだと思いますが、医師、それから歯科医師、看護師以外の職種であっても、旭市病院事業公舎管理規程というのがございまして、この規程によりまして、事業管理者が認めた場合は公舎への入居は認められて

おります。その理由としては、よりよい医療、経営を行っていくためには、広く外部から優秀な人材を集めなければなりません、そのためには公舎の用意も必要となるからであります。このことは、放射線技師、それから検査技師等であっても同じ状況でございます。

それから、4点目でございますが、看護師宿舎建設が今進められておりますが、これはなぜ必要かというようなご趣旨かと思えます。看護師宿舎の建設は、看護師確保対策として行っているものですが、今ある古い公舎はプライバシーの確保が非常に難しいような状況にあります。具体的には、まずお風呂、トイレが共同であることもありまして、最近の若い人たちからは全く人気がありません。したがって、入居希望がほとんど無いというのが現状であります。そこで、看護師が魅力を感じ、集まってくれるように、今はワンルームマンション形式の宿舎を建設することにしております。

以上でございます。

○議長（嶋田茂樹） 林七巳議員。

○5番（林 七巳） それでは、農業問題から質問させていただきます。

どうしてこの区画整理の問題についてきょう質問するかといいますと、やはり年とった方々から、どうせやるものなら一日も早く進めてほしいと、自分たちが今農業をやっている時に進めてほしいから、議会でどんどん取り上げて進めてほしいという意見を言われたもので、きょうするわけですが、引き続きずっと農業問題を意地悪くやっているわけではないんですから、だから、そのところをこの取り組みについてもう少し具体的に、もし分かれば答えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（嶋田茂樹） 林七巳議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 担当課の方でも、一日も早くという思いでは本当に考えてやっております。集落説明の中でも、今までと違ったスピーディーな動きをしたいというようなことで、皆さん方には説明をしているわけであります。今回できないと、県の実は補助率等もどんどん下がっていくと、そういうふうな中でこれが最後のチャンスですよというようなことでお話ししております。

そんなことで、現在は同意率をもうちょっと上げまして、95%へいきますと、もう県は採択するということでありますので、この率にかかっているのかなと。ただ、その95%の採択に向けまして、現在はまだ、将来こういう形になるという図面をお示ししておりません。他

の地区でやりますとこういう形の事業費もかかるよ、そういうことであります。そんなことで、大利根土地改良区とも連携をしながら、計画図面を早期につくりながら、排水系統も含めまして地元の農業者の方にプランを示して、具体的な説得ある資料を提出したい、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（嶋田茂樹） 林七巳議員。

○5番（林 七巳） ぜひと農水産課の課長には頑張っていたきたいと思ひまして、農業問題の質問はこれで終わりにいたします。

病院について、まず1の病院の事務職員と市の職員の人事交流についてであります、市の病院でありながら、市の職員に尋ねても病院のことは一切分からないというようでは、ちょっと病院の内容をもう少し知っていてもいいのではないかと思います、このような質問をしたわけです。ですから、幹部職員ではなくて若い方々の交流とかそういうのはまずできないのかということで、1点目質問したいと思います。

○議長（嶋田茂樹） 林七巳議員の質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長。

○市長（伊藤忠良） 職員の交流で先ほど事務部長がお答えをさせていただいたように、合併時の首長の話し合いでは、交流をしないという取り決めがあったという話がありましたけれども、恐らくあれは、中央病院そのものを公営企業全適という形でお願いさせていただいておりまして、病院の職員の給与と、それから市の職員の給与の違いがあって当然という我々の認識でありましたものですから、その辺を急に交流をすることによって一気に合わせるといふような形になると困るというようなことから、そのような話があったのではなかろうかと思ひます。

そんな意味では、そうした面での形というものをとらずに、単純に職員の交流だけということであれば、また検討の余地はあるのではないのかなと思ひますけれども、できれば、公営企業でありますから、きちんとした自分のところでひとり歩きができるような形をとってもらいたいというのが率直な願ひでして、そんな意味で、単純な研修ということであればまた検討もさせていただきたいなど、そんなふうに思ひています。

そういうことです。よろしくどうぞ。

○議長（嶋田茂樹） 林七巳議員。

○5番（林 七巳） それは今までは各首長が決めたことであつて、今度は旭市立の病院にな

ったわけですから、ぜひとも市長、その辺のところを考え直す意思は無いでしょうかとまた質問します。

○議長（嶋田茂樹） 林七巳議員の質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長。

○市長（伊藤忠良） 職員の人事交流、ただ勉強のための交流というのは確かに結構なことだろうと思います。ただ、正直に言いまして、病院にひとりで歩いていただきませんと、どこかの公立病院を見ましても、公立病院の経営が失敗しているのは、ほとんどそういったことで、経営状況に関係なく、いわゆる公務員としての給与が支払われている病院というのはもうほとんど失敗をしていると。そういった面から見ても、中央病院がこれまでも独自に歩んできて、しっかりとした経営をしているというのは、本当に自慢をすべきことでございまして、これからもそれだけはきちんと守っていただきたいというのが率直な願いであります。

そういった中で、経営がもうかれば、公営企業全適の病院ですから、幾ら給料を払ってもらっても結構ですから、そういった面では独立をしていただいて、単純な勉強のための交流ということであればこれからは考えていってもいいのではないのかな、そう思います。

○議長（嶋田茂樹） 林七巳議員。

○5番（林 七巳） それでは、2番目の再整備計画についてお尋ねします。

私は、基本的には再整備計画は反対ではありません。この前、公営企業でもって岐阜、それから福井県立病院を見てきました。その時に、今の病院はやはり縦型の病院で、横の病院ではなくて縦型の病院に今みんななっているというお話です。それは利便性の問題から。それで、昔はデパートがやはり縦型だったのが今は横型になったというのは、必要の無い所を歩くということで商売が成り立つ。縦型にすれば、行かなくていい所は行かないでそのままエレベーターでおりられるということで、便利性があるというふうに聞きました。

ただ、この再整備計画について、何分にも金額が大きいもので、やはり市民の方は不安に思っているわけですね。ですから、市民の方にも分かるように、その資金計画やいろんな面で説明していただきたいと思います。その点をまず1点お聞きしたいと思います。

○議長（嶋田茂樹） 林七巳議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（伊藤敬典） 市民の皆さんへのご説明ということは本当に大事なことだと思っております。ただ、今、議会でご審議をいただいておりますので、ですから、まだ再整備事業そのものは確定をしているわけではありませんので、この辺のところがある程度めどが

立つと言うと失礼な言い方ですが、要するに、取りあえず今、時期としては、今回の実施設計予算がご承認をいただければ、その後に速やかに今のその全体計画でありますとか将来の収支見通し、そういったものをなるべくいろんな機会をとらえて、広報、それからホームページ等でご説明をしていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（嶋田茂樹） 林七巳議員。

○5番（林 七巳） 再整備計画について一番の問題は、やはり資金面、最後にこの市が負担しなければならないのかという面を皆さん心配しているわけですから、そのところをもう少し分かりやすく皆さんに説明してほしいということで質問いたしました。これはお答えはいいです。

それでは、3番目の医師・看護師寮についてお尋ねいたします。

3月の常任委員会の時に、あき数のあれをいただきました。それにかなりのあき数がありましたが、今はどのようになっているんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（嶋田茂樹） 林七巳議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（伊藤敬典） 公舎のあきの状況についてのご質問でございますが、医師宿舎と看護師宿舎がございますので、分けてお答えをいたしますが、医師宿舎の方は現在11戸があいております。妻帯者、それから単身とか内訳がありますけれども、医師の方では11戸があいております。それから、看護師宿舎の方は幾つもあります、全体のあき数では、現在は32室があいております。たしか3月時点ではこれよりもう少し多かったかもしれませんが、現在はあき数は、看護師宿舎は32室があいているという状況です。

以上です。

○議長（嶋田茂樹） 林七巳議員。

○5番（林 七巳） 今こうしてあいている中で、この前のあれの時に看護師宿舎を建てるということでありましたが、ただいまの説明では、プライバシーの問題から新しいのに変えていくということですが、それならば民間に委託して看護師寮をどこかに建てていただいてバスで輸送するとか、そういったお考えは無いでしょうか。

○議長（嶋田茂樹） 林七巳議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（伊藤敬典） 今現在は看護師宿舎の方の建設をしておりますが、それ以外、

今後ますます需要が増えた時に民間のそういうものを活用する考えは無いかというご趣旨だと思いますが、これは今後はそういうことも十分考えていかなければいけない方法だと思います。ですから、今までは全部自分たちで自前で用意をしてきましたけれども、これからはそういうことも考えていかなければいけないことになると思います。

以上でございます。

○議長（嶋田茂樹） 林七巳議員。

○5番（林 七巳） 今後のその今建てている宿舎に対しての家賃、それから、今まで既存の医師宿舎、看護師宿舎の家賃はどのくらい1部屋当たりいただいているんでしょうか。

○議長（嶋田茂樹） 林七巳議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（伊藤敬典） 今あるものと、それからこれから建てるものと2つありますけれども、これから建てるものについてはまだ検討はしておりませんが、現在の今扱っている寮についての家賃は1室3,500円であります。

以上です。

○議長（嶋田茂樹） 林七巳議員。

○5番（林 七巳） では、2の質問についてお尋ねします。

そうすると、800人近くいる看護師の中で3,500円に入れるとなりますと、やっぱりその入った人だけメリットがあって、入れなかった人はメリットが無いような感じがしますので、ぜひとも公平な面から、今後は、今、国会議員でも高い所に安く入っているというようなことがありますもので、何も病院を責めているわけではないですよ。だから、ぜひともこれからも病院が健全な経営でこの地域の雇用をどんどん担っていただいて、税金をたくさん払っていただく、そういうことを願って質問しているわけですから、責めているわけではないですから、ぜひともそのような方向で皆さんに公平にいくようによろしく願いいたします。

答えはいいです。以上です。

○議長（嶋田茂樹） 林七巳議員の一般質問を終わります。

◇ 島 田 和 雄

○議長（嶋田茂樹） 続いて、島田和雄議員、ご登壇願います。

（2番 島田和雄 登壇）

○2番（島田和雄） 議席番号2番、島田和雄です。5項目の一般質問を行います。

1 項目めは、旭中央病院の再整備事業計画についてであります。

旭市立病院ということですが、市本体より大きな予算を組む旭中央病院が順調な経営で進まれることを私たちは願っているところです。

今回計画されました317億円の再整備事業ですが、事業の必要性については、病院側の示されたとおりで同感であります。心配なことは、示された資金計画がそのとおりにいくかどうかであります。そういうことで、資金計画について質問します。

(1) 収入対策についてであります。収入対策として基本計画書の20ページに4項目ほど示されています。1 番目は、急性期病院としての機能を重視し、先進的かつ高度な医療を提供することによって、外来、入院の患者1人当たりの収入額をアップさせる。2 番目は、新看護基準（7対1看護）の取得、DPC適用病院及び地域医療支援病院になることにより増収効果を目指す。3 番目は、新棟が完成することによって新規患者数、紹介患者数が増加する。4 番目は、国の政策として全国的に広がる地域医療の崩壊を食い止めるため、地域における中核病院に2次、3次機能を集約した上で診療報酬を手厚くする。医師を集めることのできるマグネット病院には、それに見合った加算を与え、医師確保を支援する方針と、4 項目の収入対策が示されています。

このような対策で増収を見込んでいると思いますが、今までと比較してどのくらいの収入増が見込めるのか、これら対策の具体的な予測の数値、国の政策については、どのような政策でどういう支援内容か伺います。

(2) としまして、資金計画のリスクについて伺います。

計画を進めていく中で、収入対策とともに予定どおり収入が上がらない要因も考えられます。これらについて検討されているかどうか伺います。

(3) としまして、国・県の事業に対しての要請、指導、支援はどのようなものか伺います。

これは、再整備事業を計画するに当たり、国・県からの要請や指導はあったのか、支援は見込めるのかということですが、これらを含めてこの事業に対しての市長のお考えをお伺いします。

2 項目は、旭中央病院の救急についてであります。

旭市民が救急車を要請した場合、ほぼ旭中央病院へ向かいます。旭中央病院は救急の受け入れを断らない病院でありますので、即受け入れが決定します。しかも、受け入れる病院側は、24時間365日いかなる時間帯においても受け入れる態勢を整え、民間病院が休診になる

年末年始、ゴールデンウィークなどは、スタッフを大幅に増員してこれに対応しています。このように旭市民は、旭中央病院があるおかげで救急医療に非常に恵まれています。

先だっても奈良県で妊婦が、収容病院が見つからず流産をして子どもが死んでしまったという報道がされていました。全国的に救急病院が減少して、患者のたらい回しなどが問題になる中で、旭市のような地方の小都市での整備された安心できる救急体制があることは、奇跡的なことではないでしょうか。ここまでにしてくださった先人の皆様の努力と、昼夜を問わず対応してくださっているスタッフの皆さんに感謝するのみであります。

市民の一人として、この状況を維持していただくとともに、さらに発展していただきたいと思っております。そういった観点から救急の現状の把握と心配な点を何点か質問します。

(1) としまして、救急年間患者数と市町村別人数についてであります。ここ5年間の救急の年間患者数の推移をお伺いします。それと、平成18年の近隣市町村別の救急患者数と割合、また、それらのここ何年かの増減傾向を伺います。それと、旭市を含む近隣市町の消防署が救急車で搬送した患者の何%が中央病院へ運ばれているか伺います。

(2) としまして、救急の収支はということですが、救急事業は不採算部門と言われていますが、この事業の収支が分かればお伺いします。

(3) としまして、救急用ベッドについて伺います。旭中央病院の救命救急センターの診療実績が毎年出されていますが、この中で、ベッドがほぼ満床で救急車の収容要請に応えられない事態が頻発しているということですが、救急用ベッドは幾つ確保されているのか、また改善はされているのか伺います。

(4) 番目としまして、病院前救護体制の整備について伺います。

旭中央病院の救命救急センターに対しての救急医療機能の評価結果というものが出されています。これは日本医療機能評価機構という厚生労働省の団体が行ったものですが、これによりますと旭中央病院の救命救急センターは、全国165センター中14位という高い評価を得ておりました。

しかし、その中で次のような宿題が与えられていました。それは、地域救急医療の拠点機能として、近隣消防機関との連携を軸にしたセーフティーネットワークの構想を急ぐべきであるといったものです。これはどういうことかといいますと、消防署の救急隊による医療も地域の救急医療の一環であるという考えに基づいて、病院に着く前の救急患者に対して救命士による医療行為によって救命率を上げようというものであります。病院の医師が患者搬送中の救急車と連絡をとりながら指示を出して、救命士が気管挿管などの医療行為を行うもの

です。このような救急救命士による医療行為の充実を図るため、病院も応分の努力をしてくださいということだと思いますが、こういった病院前救護体制の整備に向けた病院の対応はどのようにされているかお伺いします。

(5) 番目としまして、救急スタッフの確保について伺います。

救急患者は増え続けていると思われそうですが、十分な救急体制を続けるためには、これを受け入れるスタッフの確保が十分されていなければなりません。病院はこの辺をどう考えておられるでしょうか。

3 項目めとしまして、旭中央病院の経済効果について伺います。

旭中央病院の経済効果というものを試算されたことがあるでしょうか。そういった数字があればお伺いします。

4 項目めとしまして、住民税、所得税について伺います。

(1) 番目、税源移譲による市民への影響についてであります。国の三位一体改革による税源移譲によって、多くの方が、県、市が集める住民税が増税され、国の集める所得税が減税されました。住民税、所得税の合計はこれまでと同じということです。6月に住民税の通知が各家庭に送付されました。あるいは給料明細書を見て、住民税が増えたことに驚いて、市の税務課へ問い合わせをしてきた方が大勢いたとの話をお聞きました。

そこで、制度変更による市民負担への影響について伺います。住民税、所得税が増えたり減ったりしたことによって、これを基に計算されている市のいろいろな料金にどの程度の影響があったかお伺いします。

2 番目としまして、増税された住民税の徴収についてであります。住民税が増税されているのは、市からいただいた資料によりますと、課税標準金額別に6段階に分かれてそれぞれの税率が示されていますが、その一番下の階層に当たる課税標準金額が200万円以下の層です。この層が税率5%から10%へ増税されています。その他の層はこれまでと同じか、逆に減税されています。ということでお伺いしますが、それぞれの層の税額と納税者数の割合はどのくらいになりますか。

5 項目は、買収困難な「共有地」での公共事業の進め方について伺います。

道路に歩道を設置して交通事故から子どもやお年寄りなどの歩行者を守るということは、交通安全対策上大切なものであると思います。今回取り上げました買収困難な共有地での公共事業の進め方についてであります。県道のわきの共有地を利用して歩道を設置してほしいという大間手区の要望についてであります。解決困難な点がありますので、市の見解を伺

うものであります。

路線は県道なんですが、大間手区に係る部分で、大間手の子どもたちが鶴巻小学校へ通学するための歩道をということで、地元区から設置の要望があります。この場所はほぼ直線で、車も速度を出しやすいところです。地元区では、事故が何回も発生している中で、毎日通学している子どもたちが心配だということで、旧海上町の時代から歩道設置の要望を町、県に申し続けてきました。これに対し県は、この土地の買収ができなければ事業化して工事することは困難だという考えですが、この歩道を設置する場所がすべて大間手新川組合の共有地になっておりまして、明治時代の22名の所有者の名前で登記がされています。それが現在では増えに増え、150人もの権利者がおり、その方々も全国に散らばって分からない人もいるということで、全員の方の売却の承認がもらいようがないという状況です。この問題がクリアできず、これまで大間手区では何回も要望をしては断られるということを繰り返してきたわけです。

そういった中で、東総広域農道が台地に上がっていくための橋げた工事が行われました。この敷地に同じ大間手新川組合の共有地が使われました。今、私が述べたような買収できない土地を県はどういう方法で工事を実施したのか、お伺いします。

以上5項目について答弁をよろしくお願いします。

○議長（嶋田茂樹） 一般質問は途中ですが、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時 0分

○副議長（林 俊介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長の都合により議長に代わって議事の進行を務めますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

引き続き島田和雄議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長、ご登壇願います。

（市長 伊藤忠良 登壇）

○市長（伊藤忠良） 島田議員の質問に対して、まず、大きな1点目の旭中央病院再整備事業計画についての中の3点目、国・県の事業に対しての要請、指導、支援はどのようなものか、

そして大きな3点目、旭中央病院の経済効果について私の方からお答えを申し上げます。

まず、1点目の中央病院の整備に対する国・県の支援でありますけれども、現在のところ中央病院の再整備計画の資金計画の中には、国・県の支援というものの数字は全く入っておりません。正直言いまして、今回のこの議会でこの中央病院の案件を認めていただきました時には、私のこれからの仕事というのは、国・県に対してそういった面での援助をお願いするというのが私の仕事だろう、そのようにとらえております。

議員の質問の中にも出てまいりましたけれども、救急の受け入れ先がなくて妊婦が亡くなった問題、あるいは胎児が死産をしてしまった問題等、そういった問題を耳にするにつけても、本当に中央病院があるために我々の安心度というものの大きさというのはもう計り知れないわけでありまして、このことに関しましては、単に旭市民だけでなしに、本当に中央病院の医療圏の皆さん方が同じような思いでいることだろうと思います。

ちょうど中央病院にかかる市民の割合も、いつも申し上げているんですけれども、単純にとらえて約3割、あとの7割は市外の皆さん方がその恩恵に浴しているわけであります。そういった意味でも、患者に対する中央病院の貢献度、あるいはそのほかにも、中央病院では若い先生方の養成をして、そしてその先生方を県内の幾つもの病院に派遣するなど本当に大きな貢献をしているわけであります。

そういった面を見ても、中央病院の再整備に当たっては、国・県がしかるべき支援をしてくれて当然だろう、そのように私はとらえています。正式にはまだお願いには行っておりませんが、機会のあるごとに知事に対しても、また県の医療部局に対しても、そういった面でぜひ再整備の時には援助をお願いしたい、その辺の話はもう何度もしてございます。

ですから、今回の議会の案件が通った時には、いち早くお願いにまいりたい、そのように思っています。そして、そのお願いが通れば、中央病院の資金計画はもっとずっと楽になるわけですから、そういった意味でも、そういったお願いをして、少しでも多くの援助をお願いするのが市からの中央病院に対する支援だろう、そのように考えております。

それから、中央病院の経済波及効果ということでもありますけれども、これは私の方ではまだ数字的にはとらえておりません。これは中央病院の方である程度試算したものがあろうですから、数字の面では中央病院の方にお願いをしたいと思いますけれども、もう単純に言いましても、これほど経済効果の大きなものは、まず旭市にとってはほかには無い、そのように考えております。

まず、平成18年度の入院患者数が32万8,350人、外来患者数が85万8,288人、合わせますと

118万6,638人、もう大変な人数になるわけでありまして、その患者さんを送ってくる方もいるでしょうし、それから見舞いに来てくれる方もいるでしょうし、そういった意味では恐らく毎日5,000人くらいの方が中央病院には出入りをするだろう。いろんな面での業者の方も含めるともっともっと大きな人数になるんだろう、そのように思います。

そういった方々が、例えば1,000円使ってくれても大変な経済効果になる。同時に、それだけの人がここへ出入りをするということになりますと、当然、そこにいわゆる中央病院の中での食事に関しては、旭市自慢の食材がふんだんに活用をされるわけですし、そこで働いたり、あるいは入院している皆さん方は当然、着るものも着ているわけでありますから、そういった衣服等のことも当然そこへ納められるわけでありますし、同時に自動車なんかも、新車を入れるだけでなしに、車検もあればいろんな面があるわけであります。同時に、それにはもう燃料も使うわけですし、中央病院の特に浄化槽の管理なんかというのは非常に大きな問題ではないのかなと、そんなふうに思っております。

同時に、これだけの多くの患者さんを受け入れるんですから、当然、それだけのスタッフがいるわけであります。平成18年度の正規の職員数だけでも1,637人、さらには派遣職員もありますし、それから業務委託をしている部分も清掃等たくさんあるだろうと思います。そういった雇用の面での貢献度というものなんかも大変なものであります。同時に、中央病院では毎年のように整備を整えたりなんかしているわけですから、そこに携わる建築業界の皆さん方もあるでしょうし、さらには医薬品等の納入業者の皆さん方もいるんでしょうし、そんな面では本当にもう中央病院というのは、そういった経済波及効果という面においては旭市の大変な部分を担っているのではないのかなと、そんなふうに思います。

この病院をしっかりと支えて、そしてより充実をさせて、そしてより多くの皆さん方のために働けるような病院にきちんと整備をしていくというのが我々の大きな務めだろう、そのように思っております。そんな意味でも、これから全力で応援をしていってあげたい、そのように思っておりますから、どうぞひとつ議員にもよろしくご支援をお願いさせていただいて、私からの答弁を終わりたいと思います。

○副議長（林 俊介） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） それでは、私の方から救急に関する2の3、4、5についてお答えしたいと思います。

救急につきましては地域医療の原点だと、このように考えておりまして、もっと小さな時からその救急に関しては、いつでもどこでも患者様、具合のわるい方を受け入れるという方

針でやってもらっております。そのためにいろいろ数がどんどん増えてまいりまして、今では6万人を超す患者様がいらっしゃるわけでありまして。また、入院患者のその入院もというんですかね、どこから入院するかということでありまして、救急からの入院というのが約半分という典型的な急性型の病院というふうな形をとっております。これからも救急につきましましてはますます力を入れていきたいというふうに思っているわけでありまして。

そこで、救急用ベッドであります、救命救急センターとしての病床数は30床でございます。しかし、病院全体で一般が736床ございますので、この空床を看護部長室が管理しております、あいているお部屋には救急から患者さんになるべく入院していただこうと、このようなことでベッドのやりくりをして、お断りしないでなるべく入れようというふうなことでやっている次第であります。さらに、最近では、周りの病院との連携というのもだんだんできてまいりまして、匝瑳市民病院、それから銚子市立病院、あるいは小見川中央病院と、そのような所に、もしベッドの無い場合は移っていただくと、このような体制ができつつあるわけでございます。

それから、次の病院前、プレホスピタルケア体制が、まだ最初のホームページに載せてあります所の評価の時にはあまりいい点数がつかなかった、こういうご指摘でございますが、現在、プレホスピタルケアというのは、ご存じのように、救急患者様は3分ないしは5分、どう長くても10分以内に適切な、心停止、あるいは呼吸停止の患者様は治療をしないと、非常に具合が悪いということでありまして、どうしても消防関係、救命救急士の皆さんがやはり最初に到着するわけでありまして、病院前ケアというのは非常に大切なことでございます。これを病院としましては、この救命救急士の皆様方の教育、あるいは訓練、それから無線等によります適切な指示、あるいは特に今問題なのは、気管挿管、これを救命士の皆様に教育して、そしていざという時に挿管までしていただきましょう、このようなことであります。さらには、いろいろな標準的な国際的に認められている救急処置、これの講習会を定期的にナース等も含めまして行っております。

ということで、現時点で評価していただくならば、かなりいい点数がいただけるのではないかな、このように思っております。

それから、次の救急スタッフの確保でございますが、現在、救命救急センター、普通の病院とは異なりまして、すべて看護体制も3交替制をとっております、24時間いつでも救急患者さんを受け入れられるような体制をとっております。ドクターにつきましても、専属医師が5名おりまして、さらにその下に研修医がおりますので、当面、現時点ではこれでいい

のかなというふうに思っておりますが、さらに人材を確保してもっと充実していきたいと、将来はそうように考えている次第でございます。

救急につきましてご評価をいただいて、本当にありがとうございます。これからもさらに力を入れていきたいなど、このように思っております。

以上でございます。

○副議長（林 俊介） 病院事務部長。

○病院事務部長（伊藤敬典） 私の方からは、救急に関する2問のご質問と、それから旭中央病院の経済波及効果、この2点についてお答えを申し上げます。

まず、救急の年間患者数と、それから市町村別人数でございますが、ちょっと大変数字が並んで恐縮でございますが、まず、救急の年間患者数ですけれども、平成18年度は6万1,590人でございます。近年は増加傾向にあります。それから、この市町村別人数の内訳でございますが、平成18年度では旭市で2万1,132人と全体の34.3%を占めております。次いで、鉾子市が6,831人、それから匝瑳市が6,649人、香取市が5,933人と、こういう状況になっております。

次に、消防本部の当院への救急車搬入の状況でございますが、平成18年の1年間、これは18年という、年度でなく1年ということでもありますけれども、18年の1年間では、旭市消防本部が2,624人中2,332人で88.9%となっております。次に、匝瑳市横芝光町消防組合消防本部が2,642人中1,064人で40.3%、鉾子市消防本部が2,440人中457人で18.7%となっております。

旭市内の患者数は、数は増加傾向にありますけれども、救急全体に対する割合を見ますと減少しております。これは、県外の患者数が増えていることによって相対的に率が下がってきていると、こういう状況でございます。

次に、救急の収支はどうなっているかというご質問でありますけれども、18年度の救急事業の収支は、これはもともと不採算部門でございますが、特別交付税を含めても3億6,000万円余りの赤字となっております。

救急に関しては以上でございます。

次に、旭中央病院の経済波及効果について申し上げます。

昨年度にみずほ総研とともに、当病院が昭和28年の開院以来の旭市をはじめ近隣地域に及ぼしてきた経済波及効果を算出しております。その結果によりますと、旭市の、53年間でありまして、この経済波及効果の累積額は1,940億5,000万円余りとなっております。こ

れは1年間に単純に割りますと、約36億6,000万円の1年間の経済波及効果ということになります。さらに、今回再整備事業をするという仮定をした時に、これは総工費が約300億円というふうに試算をしておりますが、再整備事業を行うというふうにしますと、さらに54億9,000万円余りの経済波及効果が予測されております。

以上でございます。

○副議長（林 俊介） 病院再整備室長。

○病院再整備室長（鍋木友孝） それでは私の方からは、1の旭中央病院再整備事業についてをお答えいたします。

まず、こちらの方の（1）の収入対策について、基本計画書の20ページに4項目が示されたわけでございますけれども、そのうちのまず1点目であります。救急急性期病院としての機能を重視し、先進的かつ高度な医療を提供するということでございますけれども、こちらの方ですが、急性期病院としての機能を重視し、さらに日本人の3大疾病であるがん、脳血管疾患、心臓疾患に焦点を当てまして、先進的かつ高度な医療提供に取り組むことによって増収効果を目指します。具体的には、放射線治療でありますとか脳血管手術、冠動脈バイパス手術などの高度医療に取り組んでまいります。

それで金額なんですけれども、個々の年間での収益額というのは今手元にございませんけれども、受注月によりましての1件当たりの収入額が分かっております。それによりますと、放射線治療でありますけれども、いろんな方法があるんですが、平均では34万4,500円、それから脳血管手術でございますけれども、約13万円、それからペースメーカー移植手術でありますけれども、こちらの方は15万9,000円などでございます。

それからまず、次の2点目であります。新看護基準（7対1看護）の取得と、それからDPC適用ということでございますけれども、こちらの方は、来年度からDPC適用病院になることによりまして年間4億7,000万円の増収を見込んでおります。さらに、7対1看護の取得によりまして、平成23年度からは6億6,000万円の増収を見込んでおります。

それから、3点目であります。新棟が完成することによって新規患者数、それから紹介患者数が増加するというようなことでございますけれども、こちらの方ですが、東総地域では医師の不足によりまして深刻な影響を受けております。当院へ患者が集中するという状況が続いておりますが、この状況、特に急性期医療を必要とする患者の集中は今後とも継続すると考えられております。さらに、新棟完成によりまして診療効率が上がることによりまして、新規の患者数は増加すると見込んでおります。

新規の患者数が増加すれば、診療報酬上は収入が見込まれます。最大の場合でありますけれども、外来診療料というのが700円であります。それに対しまして新規の場合ですけれども、初診料が2,700円というようになっております。18年度におけます新規の患者数でありますけれども、全体に占めます割合が17.8%でございます。仮に1%増となった場合であります、年間8,500人が増えることになりまして、金額でいきますと1億2,257万円増というようなことになります。

それから、4点目であります。医師の確保に対する国の対策でございますけれども、こちらの方、具体的な例といたしまして、厚生労働省は、2008年度の予算要求の中で医師確保対策の一環といたしまして、医師派遣に協力する病院の診療体制強化ということで21億円を見込んでおります。

それから、(2)番目の資金的なリスクということでございますけれども、あえて申し上げますと、金利が上昇するというようなことがあろうかと思えます。

それから、(3)の国・県の事業に対しての要請、指導、支援はというようなことでございますけれども、これにつきましては先ほど市長からもご説明がございましたけれども、県に対しましては、当院が地域中核病院としてこれまで果たしてきました役割、また種々の県の医療施設への協力病院としての立場を強調いたしまして、補助金などを出していただくようお願いもしておりますけれども、今後もさらに最大限の協力をお願いする努力をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長(林 俊介) 税務課長。

○税務課長(野口徳和) それでは、住民税についてお答えいたします。

税源移譲後の所得段階別の税額及び人数の割合につきましては、住民税の税率が3段階になっておりますので、3段階の区分で申し上げます。

まず、7月1日現在の課税状況におきまして、課税標準額200万円以下の税額は11億2,316万円で、税額割合は38.2%、人数割合は73.1%です。次に、200万円を超え700万円以下の税額は14億1,911万円で、割合は48.2%、人数の割合は25.2%です。次に、700万円を超える税額は4億126万円で、割合は13.6%、人数の割合は1.7%となっております。

以上です。

○副議長(林 俊介) 社会福祉課長。

○社会福祉課長(在田 豊) それでは、税源移譲に伴いまして市民への影響という中で、社

会福祉課が関係する部分で保育料がございますので、お答えをさせていただきます。

保育料につきましては、入所する児童の年齢と両親の所得税、住民税、それらの額によって決定をされるものです。税源移譲によりまして、保育料徴収基準の階層区分間で大幅な異動が生じ、保育料全体に影響が出ないように、各所得階層区分の所得税額を改正し、対応をしております。

保護者への影響という部分におきましては、保護者の所得税が下がることによりまして各階層区分も下位に移行することになりますので、保育料もそれに合わせ下がるということになります。したがって、保護者にとりましてはこの部分では有利に作用をしているということになります。

以上でございます。

○副議長（林 俊介） 建設課長。

○建設課長（米本壽一） 買収困難な共有地の利用の件、お答えいたします。

本件につきましては、市としましても歩道用地として利用したらどうかと県にお願いしてきました。しかし県は、所有権移転登記のできない土地に歩道を作るわけにはいかないという考えで、地元の歩道要望につきましては、県道の少し上の大利根用水路沿いの道路を利用するのであれば協力したいと、こんな話でありました。

なお、清滝バイパス歩道橋用地約150平方メートルあるんですけども、それは旧海上町が間に入りまして、契約をして県が借りたというような状況でございます。市は、この土地が大勢の道路利用者のため生かされれば、またその地権者としても、道路管理者である県としても喜ばしいことだと考えております。

本件に関しましては県に要望し続けますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○副議長（林 俊介） 島田和雄議員。

○2番（島田和雄） それでは、順次再質問をさせていただきます。

まず、1番目の（1）の収入対策についてでありますけれども、収入の金額が示されたわけでありまして、2番目のこの7対1看護について6億6,000万円、DPC適用病院の方は4億7,000万円ですか、これだけの増収効果が期待できるという以外は、ちょっとはっきり私としましても理解できない部分がありましたけれども、この2番目の部分については間違いなく増収ということだろうと思います。

1つお聞きしたいのは、これまで病院がこの収支計画のシミュレーションというものを幾

つか出されているわけでありませうけれども、ケース1、ケース2、ケース3、それからケース3－1、ケース3－2、また日本経済研究所ですか、こちらの方でまた、ちょっと危ない場合の試算としましてケース3－2のA、B、Cと、こういったものも出されております。計8通り出されておりましたけれども、病院としては一番想定されているケースはどのケースかをお伺いしたいと思います。

○副議長（林 俊介） 島田和雄議員の質問に対して答弁を求めます。

病院再整備室長。

○病院再整備室長（鍋木友孝） ただいまのご質問でございますけれども、どのケースを想定しているのかというようなことであろうかと思えます。3－1としまして、通常2.5%ずつを上昇していくパターンというのと、それから3－2といたしまして、基本的にはフラットなんですけれども、DPCの増収、それから7対1看護の増収だけを見たというようなことで、こちらの方を新たに試算させていただいたわけでございますけれども、結果的にはどちらも大差はなかったわけでありませう。当院といたしましてですけれども、医療上に必要な収入は何でもやっていきたい。それから、経費削減につきましても打つべき手はすべて打っていきたいということで、そのように努力していきたいと考えております。

以上です。

○副議長（林 俊介） 島田和雄議員。

○2番（島田和雄） そうするしかないとは思えます。

先日の全員協議会がありましたけれども、その時に鍋木室長の方から財政投融资についてのお話がありました。財政投融资については、試算の段階では50%の借り入れということを経営的な考えとされているようですけれども、これが七・八十%借りることができるというような発言があったわけですが、間違いはないかどうか、その辺をお伺いします。

○副議長（林 俊介） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院再整備室長。

○病院再整備室長（鍋木友孝） 見込みといたしまして、70%から80%は十分可能であろうと、間違いはないだろうと考えております。

○副議長（林 俊介） 島田和雄議員。

○2番（島田和雄） 財政投融资がそういうことであれば、これは今まで病院が試算されておりましたケースの中では、ケース1かケース2といったようなことに当たると思えます。このとおりに進めば、この資金計画というのは本当に有利な形で進めるのかなというふうにお

ております。もっと言えば、この資金計画が成功するかどうか、この財政投融资がどれだけ借りられるか、そういうふうに私は考えているわけです。

次の質問ですけれども、先ほど示されました7対1看護、それからDPC適用病院、金額についてはお話をしましたけれども、これらの根拠になるような数字が当然あると思います。その辺がまだ出されておられませんので、その辺をよろしくお願いします。

○副議長（林 俊介） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院再整備室長。

○病院再整備室長（鍋木友孝） ちょっとDPCと申し上げて皆さんよくご存じないことかと思えます。ここでちょっと分かりやすく知っていただくためにも、まずDPC、7対1看護がどのようなものであるのかということも含めましてご説明をさせていただきたいと思えます。

DPCといいますのは、主病名、処置、それから合併症などの要素を組み合わせた急性期入院医療に関する診療群の分類のことです。DPCの第一の目標は、医療の標準化、透明化を通じまして、医療サービスの質の向上を図ることです。そして、現在は手術、処置など一つ一つの報酬点数に付いております出来高制度でございますけれども、DPCの場合、DPCごとに1日当たりの点数が決められる定額制に変わるというのが、一番の大きな変更点でございます。

DPCを導入した場合の医療についてはどのようなことになるのかということでございますけれども、クリニカルパスというのがございまして、これは疾病別に標準的な診療手順を示しました診療計画書のことでございますけれども、これらの手法を活用いたしまして、診療方法でありますとか手順、医薬品、診療材料を標準化いたします。これによりまして、診療のばらつき、重複や無駄が最小限にされます。そして、在院日数も短縮化されていきます。結果的には医療費の抑制につながるというようなものであります。

今後、DPCを導入する病院は、先行してDPC体制をしております大学病院などが行っている高度な診療方法を標準として目標とするということになりますので、この意味からも質の高い医療が提供されるというのがございます。

それでは、DPCを導入した場合、どのくらいの増収効果があるのかということでありますけれども、厚生労働省の保健局の調査では、直近のデータにおきまして現状の出来高算定方式と比較いたしまして、全体で3.6%の増収になったというような報告がございます。当院ではこの情報に基づきまして、少なくとも半分、1.8%程度、約4億7,000万円の増収を見

込んだものであります。

それから、DPC制度では、このDPCごとに1日当たりの報酬額が決められるほかに、病院としての機能評価係数というのがございます。この係数が現在6つあるんですけれども、そのうち一番大きなものとしたしまして、7対1看護をクリアした場合というのでは0.1069というのがございます。すなわち10.69%の増収になるというわけでございます。これを入院の診療費の定額部分に乗じた金額が加算として病院の収入になります。これが平成20年度には増収効果を約6億6,000万円と見込んだものであります。

先ほど申し上げましたように、DPCでは疾病ごとに診療方法が標準化されまして、ばらつき、それから重複、無駄が最小限化されます。これによりまして平均在院日数についても短縮化が可能となりまして、ベッドの回転率が高まります。当院のように入院を待つ患者さんが多い場合は、ベッドの回転率が高まっても病床利用率が現状のまま高く維持されますので、入院単価が上昇する一方、病床利用率も下がることはなく、年間の収益は増額すると予想しております。

一方、患者さんの立場からでありますけれども、良質な医療を短時間で受けることができます。すなわち、早くよく治るということでありまして、入院費を低く抑えることが可能となります。入院費のトータルが低くなれば、3割負担の窓口負担も低くなるということでもあります。また、これにつきましても高額療養費制度によりまして上限が設定されているところでございます。

以上でございます。

○副議長（林 俊介） 島田和雄議員。

○2番（島田和雄） では、次の（2）番目の資金計画のリスクということでありまして、ただいま金利がリスクだというようなご回答でありましたけれども、この金利についての対策は考えているのかどうか。

また、このほかにも幾つか考えられると思います。1番目としまして、この7対1看護の人員が確保できるのかどうか。また、2番目としまして、山武医療センター、あるいは富里市に予定されている私立病院の建設によりまして患者の減少、それから3番目としまして、追加工事などによる建設費の増加などが考えられますけれども、病院はこれらについてはどのように考えているかお伺いします。

○副議長（林 俊介） 島田和雄議員の質問に対して答弁を求めます。

病院再整備室長。

○**病院再整備室長（鍋木友孝）** まず初めにありました、金利が上昇するというようなことでございますけれども、今回の資金調達計画におきましては、財政投融資資金の金利を2.3%から2.6%と、それから銀行借入れの金利を3.1%から3.4%というように、年に0.1%ずつの上昇を見込んでおります。こういうところでリスクというのを見込んだわけでありまして、今回、この収支計画につきまして財団法人の日本経済研究所の方からは、地方債に関しましては、財政投融資資金、銀行など借入れ資金とも現状の金利水準に対しまして妥当な金利を設定しておりますというような、妥当だというような評価も得ております。

それから、看護師の件でございますけれども、これにつきましてはいろいろな方策を行っております。まず、来年度、平成20年度からは看護専門学校の新設を40名から60名にというような計画でありまして、これの改修工事もこの夏休みの間に終了しております。

また、看護師の確保のために、副院長をリーダーといたしまして看護師確保定着部会というのを設立いたしております。そこで、全国の看護専門学校への告知活動の充実と戦略的訪問活動を行っております。それから、託児所の設置でありますとか看護師宿舎の新設、環境改善といった福利厚生面の充実を図っております、看護師にとってより働きやすい環境というのを目指しております。

それから、地域での他の病院ができた場合とかというようなことでありますけれども、山武医療センターでありますとか富里の徳州会病院のことだろうと思っておりますけれども、これらは診療圏が違ふということもありまして、その影響があっても軽微な影響にとどまるだろうというふうに考えております。

それから、追加工事でありますけれども、これにつきましては、工事費用が増額にならないよう、今、慎重に計画を進めております。また、万が一のために収支計画におきましては予備費を設けているところでございます。

以上です。

○**副議長（林 俊介）** 島田和雄議員。

○**2番（島田和雄）** では、今ご説明していただいた中で、特に看護師の確保対策について伺いしたいと思います。

いろいろな対策を講じられているようでありますけれども、看護学校を卒業されました看護師を確保するというのが一番の近道ではないかなというふうに考えております。卒業後3年は約束で病院に残るということでもありますけれども、その後は自由だと、こういうことでありますが、ほかの職場へ移られる方も多いというふうに聞いております。

3年経過後の残留率というものはどのくらいお伺いしたいと思います。5年後、10年後についても、分かればこの残留率についてお伺いします。

○副議長（林 俊介） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院再整備室長。

○病院再整備室長（鍋木友孝） ただいまのご質問でございますけれども、3年後というのは調べてございますが、5年後、10年後というのは調べてございませんで、3年後についての数字でございます。この年は平成16年でありましたので、卒業した人数が46名で、現在残っております人数が22名でございますので、比率としましては47.8%というふうな状況でございます。

○副議長（林 俊介） 島田和雄議員。

○2番（島田和雄） 半分以下というような数字が示されたわけですが、これをやっぱりもうちょっと上げていただくといったような努力をしていただきたいなというふうに感じているわけです。

これまでいろいろなこの卒業生残留ということで対策をとられてきたと思いますけれども、それでも残留率がこういった状態ということだろうと思います。これはどういったような理由が考えられるのかお伺いしたいと思います。

ちなみに私としましては、給与なんかの問題もあるのではないのかなというふうに感じております。看護師の給与というものをどんなものか近隣と比較して、分かればお伺いしたいと思います。

○副議長（林 俊介） 島田和雄議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

病院再整備室長。

○病院再整備室長（鍋木友孝） 千葉県の自治体病院の看護職員の初任給の調べというのがございます、見ているところでございますけれども、当院の数字ですけれども、当院よりも高い所もございますし、低い所もあるというような状況です。助産師、それから看護師、准看護師、それぞれ自分の所よりも高い所も低い所もあるというような状況です。

以上です。

（「残留率が低いのは」の声あり）

○副議長（林 俊介） 病院再整備室長。

○病院再整備室長（鍋木友孝） 残留率が低いというようなことでありますけれども、当院の方で東京の方に行って、看護師募集とかというようなこともやっているわけなんですけれど

も、そういうふうなところで、やっぱり看護師になるのに当たって、どうしても都会志向ということで東京に近い方というようなことがあるように聞いております。千葉にあっても、やっぱり京浜地区でありますとかそのようなことがありまして、例えば君津市でありますとかそこら辺でも同じようなことを聞いておりますので、一番の理由は都会志向なのかなというふうに感じております。

以上です。

○副議長（林 俊介） 島田和雄議員。

○2番（島田和雄） 分かりました。

では、次に3番目の経済効果についてでありますけれども、この経済効果について市長のお考えを初めてお伺いしたわけであります。市立病院がこの一大事業を計画している中で、初めて市長のこの計画に対してのお話をお伺いすることができました。内容がよく分かりました。ありがとうございました。

次の質問ですけれども、その再整備の計画書の中で、資金計画についての積算の前提条件というのがあります。これは病院が示されたものであります。収益、費用、それぞれの条件を示してあります。収益の中で、負担金、交付金という項目があります。説明欄を見ますと、18年度実績に病床数や元利償還金などの交付税の増減を考慮したと書いてあります。今回のこの200億円余りの起債についても、こういった交付税の交付があるのかどうか、その辺をお伺いします。

○副議長（林 俊介） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院再整備室長。

○病院再整備室長（鍋木友孝） 企業債をとっているので借入れをいたしますと、その元利償還に対しまして国の方で交付税が措置されることになります。国から市、市から当院というように繰り入れ、そして繰入金というようになるわけでありまして、この計算方法であります。元利償還金の半分に對しまして0.45と、約4分の1程度でございます。

以上です。

○副議長（林 俊介） 島田和雄議員。

○2番（島田和雄） この200億円の元利償還金に対して4分の1の交付税措置があるということですが、これについては今まで説明としては受けていませんでしたし、私も勉強不足でありましたので知らなかったわけでありまして。これが資金計画に盛り込まれているということでもいいわけでしょうか、お伺いします。

○副議長（林 俊介） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院再整備室長。

○病院再整備室長（鍋木友孝） 今回の収支につきまして、収益の方で見込んでおります。

○副議長（林 俊介） 島田和雄議員。

○2番（島田和雄） では続きまして、2番目の救急の年間患者数と市町村別人数ということですが、これにつきましては、救急の市町村別人数が、救急の受診者というものがどのくらいであったかと、毎年の増減はどういったものか、また近隣からの受診状況はどういうものかというのを知るために伺ったわけであります。総患者数につきましては、着実に増えていると。近隣市町の救急の受け入れ態勢が悪くなっているというようなこともございまして、近隣からの受診者も着実に増えているということが分かりました。

救急においては、匝瑳市からの搬送が目立って多かったようであります。これについては、私が調べたところによれば、地元の市民病院に搬送する数よりも、中央病院に送られてくる患者さんの方が多いという数字でした。

続きまして、2番目の救急事業の収支についてお伺いします。

3億6,000万円の救急については赤字と、巨額の赤字が出ているわけでありますけれども、この数字であります。最初聞いた中で、昨年度は6万人ちょっとの救急患者があったということでありました。3億6,000万円を6万人で割りますと、6,000円という数字が出てくるわけであります。救急患者が1人病院を訪れると6,000円ずつ赤字と、こういう数字が出るわけであります。これは経営的に見れば非常に問題な数字ではないかなというふうに思っております。そうは言っても救急のこの大切さと、そういったものを考えれば、恐らく市民は納得してくれるのではないかなというふうに感じております。この件について、病院側の方でもしお答えがあればお伺いしたいと思いますが。

○副議長（林 俊介） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） 自治体病院というのは、やはりその地域の医療を担うということとございますので、採算医療ばかりやるわけにはいかない。不採算部門をやはりやらないといけないという宿命、使命がございますので、これは実際は総合病院だと赤字部門は救急だけではございません。しかし、やはり病院全体としてニーズがあればこれをやらざるを得ないと。赤字部門を切り離してやっているような私立の病院もあります。非常にもっと経営をよくしろと言うならば、それは赤字部門を切り離さなくちゃいけないわけでありますが、

しかし、これはやはり自治体病院の使命でございますので、これはもうぜひこのまま続けていくと。赤字が出たら困りますけれども、やはり医療の方が絶対大事なものでありますので、一番目はやはり医療、次に経済が来るのではないかと私は思っておりますので、やはりこれは絶対続けていかなければいけないだろうと、このように思っております。

以上でございます。

○副議長（林 俊介） 島田和雄議員。

○2番（島田和雄） そういう決意でぜひ今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、3番目の救急用ベッドについてであります。ベッドがあいていないということで、収容できないといったような事態が頻発しているということについては、先ほど病院長から説明がありました。これは、では、いいです。

次に、妊婦の救急搬送についてであります。9月5日の千葉日報にも、千葉市で奈良県と同じようなことが起きたというようなことが報じられています。かかり付け医がなくて、16回断られたあげくに流産したということです。

中央病院では、かかり付け医でなくても救急の場合は妊婦を受け入れてくれるとは思いますが、どうでしょうか。

また、救急隊が病院に打診して断られる理由としましては、別患者の処置中というのが多いそうであります。中央病院がこういった場合、別患者の処置中の場合にはどのような対応をされるのかをお伺いします。

○副議長（林 俊介） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） 奈良県の事件といい、福島県の事故といい、あるいは全国的に今、産科医が非常に不足していて、産科医も大変な疲労をしているというのが全国的な風潮でございます。ただ、幸い、今、当院は数の上からは産婦人科医が一応確保されておりますし、L I C U、小児科医もやはり確保されております。ドクターズカーをそういう場合は回して、よその所までお迎えに行ったり、あるいはお引き受けしたりと、このようなことを既にやっております。

そちらの方面ではまずお断りすることはないかもしれませんが、ただ、お産の予約というのがございまして、なるべくお受けしているわけですが、何月何日にたまたま重なってしまう場合というのがございます。今、年間1,100ないしは1,200ぐらいにお産が増えてまいりました。一どきにたくさんのお産を予約できませんので、ほかにお願ひすることはござ

います。ただ、救急の場合は全部お引き受けすると、これはそういうふうにしております。

ただ、産婦人科以外の医療につきましては、特に大きな、例えば心臓外科の手術というのは、一たん入りますとかなり長時間にわたって終わるまでかかります。そういう時にもう一例、そういう場合は来る時は、一応ほかに回っていただくと、こういうふうな仕組みができております。例えば必要ならばヘリコプターを呼んで、日本医大北総病院にお送りすると、こういうようなことは時々ございます。

○副議長（林 俊介） 島田和雄議員。

○2番（島田和雄） 分かりました。

次に、再整備事業においては十分な救急ベッド数の確保がされているのかどうか、この辺をお伺いします。

○副議長（林 俊介） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） 救急用に今まで置いておきませんでしたオーバーナイトベッドというのが、図面の上では15床つくってございます。さらに、先ほど申し上げましたように、当院は50%は救急からの入院ということになっておりますので、病院全体として対応していきたいと、このように考えております。

○副議長（林 俊介） 島田和雄議員。

○2番（島田和雄） どうもありがとうございました。

では続きまして、病院前救護体制の整備についてでありますけれども、これは消防署の方にお聞きします。こういった医療行為のできる資格を持った救急救命士が何名くらい旭消防署にいるのか、その辺をお伺いします。

○副議長（林 俊介） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（佐藤真一） 救急患者に対しましては、病院到着前にどのような処置をするか、あるいはすることができるかということでその予後が大きく変わってまいります。消防本部では、高規格救急車の導入、そして救急救命士の育成に力を入れまして、平成18年度中にはすべての救急隊、これ12隊あるんですけれども、これに救急救命士を配置しまして、さらには旭中央病院の強いご指導とご協力を得まして救急隊員の資質の向上を図りながら、よりよい病院前救護体制を目指して救急隊の運用をしてまいっております。

救命士の救急搬送中に医師の指示のもとで実施する処置と実施可能人員であります、こ

れは2つに分けることができます。まず、人工呼吸実施時に行う挿管があります。これは、気管に直接チューブを挿入する気管挿管と、食道に挿入して間接的に肺に空気を送る方法があります。より有効な気管挿管を実施できる救急救命士は現在2名でありまして、ほかの12名は食道挿管で対応をしております。

次に、輸液路の確保があります。これは重症患者に点滴を実施するもので、救急救命士14名がすべて対応可能であります。そしてさらに、確保後に強心剤であるアドレナリンの注入が心停止の傷病者により有効でございますけれども、現在のところ5名の救命士が実施可能です。

このいずれの処置においても、救急救命士の免許を取得後に学科研修を修了し、さらに病院研修を実施し、認定を受けた後にこの行為が実施可能となるもので、今後、継続して受講、育成していかなければならないと考えております。

以上であります。

○副議長（林 俊介） 島田和雄議員。

○2番（島田和雄） 私も勉強不足でしたけれども、救命士になったらこういった行為というのは全部できるのかなというふうに思っていたわけですが、そうではなくて、実際の医療行為ができる救命士は、気管挿管については2名、点滴については5名しかいないといったような状況が今、消防長の方から報告されたわけですが、では、この資格を取るためにはどのくらいの期間を要すれば、全員の救命士がこういった資格が取れるようになるのか、その辺について伺います。

○副議長（林 俊介） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（佐藤真一） 薬剤投与の認定につきましては、約1か月の研修修了後、病院の実習が症例1例、それとさらに関係教育が50時間ございまして、これは比較的短期間でございますので、平成21年度までには残りの全員がこの認定をされるように現在計画してございます。そしてさらに、気管挿管に関しましても、約1か月の研修修了後、さらに病院で30症例の実習を消化しなければなりません。この症例は、全身麻酔による手術対応の患者さんが対象で、その都度医師とともに説明をいたしまして、患者さんの承諾を得た後実施するもので、だいたい認定までに3か月から4か月かかります。そしてさらに、ほかの消防本部、銚子市、匝瑳市、それから香取市、こういった消防本部の兼ね合いもありますから、やはり実習が順番になります関係から、これについては長期間かかると思います。

しかしながら、救命率を上げるためにはどうしても必要でありますので、また病院の先生方に十分協力をいただきながら、可能な限り早い時期に習得できるように頑張ってもらいます。

以上であります。

○副議長（林 俊介） 島田和雄議員。

○2番（島田和雄） よろしく申し上げます。

再整備計画の中にも、日本の医療界をリードする病院になるといったようなことが書かれておりました。こういったことも、ただいま申し上げました病院前救護につきましても、これからは社会的な要望になってくると思われます。ぜひこれまで以上の取り組みをよろしくお願いします。

救急スタッフの確保については了解しました。

では続きまして、3項目の中央病院の経済効果についてであります。概算の数字が示されたわけですが、試算されているということですので、もうちょっと詳しく説明をしていただければと思います。

○副議長（林 俊介） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（伊藤敬典） これは今年の1月に成果品としてはでき上がってきておりますが、病院とみずほ総研で一緒になってつくったものだそうであります。それで、これについては千葉県全体と、それから東総地域、それから旭市、3つに分けて、結果的には経済波及効果が出ておりますが、その出し方については、直接的な経済波及効果、それから間接的な経済波及効果に大きく分かれております。

その直接的な経済波及効果というのはまた項目がたくさんあるんですが、例えば生産誘発額というものがありまして、これは病院の支出額が関連産業の生産を誘発する金額というようなこと、それから雇用者所得の誘発額、つまり、働いている人が他の生産にどういう誘発をしているかとか、それから法人営業余剰額とか、あと法人あるいは個人の税収増加、そういった細かい区分がたくさんありますけれども、そういうふうにそれぞれ分けて、それから次に、これは病院が直接支出するものと、それから来院者が直接的にもたらす経済波及効果、それがまず大きく直接的経済波及効果としてあります。そのほかに間接的な経済波及効果としては、これはつまり病院がなかったとした時に、例えば他の地域に行かなければいけない時の交通費だとか、そういうなかった時と比べた時に、あることによってもたらされる経済

波及効果、そんなことで積み上げてありまして、ちょっとこれはなかなか説明が難しいんですが、大きくはそういったことです。直接的な経済波及効果と間接的な経済波及効果、そんなことからそれぞれの数字を積み上げて、トータルの効果を試算しております。

○副議長（林 俊介） 島田和雄議員。

○2番（島田和雄） ただいまの事務部長が資料を見てお話ししていただいたわけですが、そういった経済効果についての資料、数字が出ているということであれば、私どももぜひ拝見したいと思いますので、できればお願いしたいと思います。

○副議長（林 俊介） 要望でいいですか。

○2番（島田和雄） 要望というか、次の質問もありますけれども。

○副議長（林 俊介） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（伊藤敬典） 実はこういう報告書というのが上がっておりまして、これはまだお配りをしていないようでありますので、これは製本でありますけれども、これはなるべく早くコピーをいたしまして、議員の皆さん全員にお配りをしたいと思います。あと、市の方にももちろん差し上げたいと思いますが。

○副議長（林 俊介） 島田和雄議員。

○2番（島田和雄） 1,940億円といった経済効果の数字が示されたわけですが、この数字の評価というものは私にはしかねるわけでありまして、旭中央病院がもし旭市になかったらどうなっていたんだろうかといったようなことから、この質問を考えたわけがあります。旭市にとって、旭中央病院は貴重な経済資源です。新しい建物がこれから建ち、アクセス道路が東西にできる。そうすると旭中央病院の下に新しい町並みが形成されることが考えられるわけでありまして。これらの事業を計画する中で、旭市にとって最も経済効果が期待できるようなものを考えていかなければならないと思いますが、市の考えはどうでしょうか。

○副議長（林 俊介） 島田和雄議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長。

○市長（伊藤忠良） 中央病院を生かしてさまざまな活性化対策というのが、私の医療と福祉の郷の構想であります。そんな意味で、中央病院の院長をはじめスタッフの皆さん方には大変なご苦勞もおかけをしますが、中央病院を生かしていろんなことを実行していくというのが、旭市にとって活性化に結び付ける一番早い道だろうと、そのように考えておりま

すので、よろしくお願いをしたいと思います。

その一つが、中央病院にお願いして来年度から実行していただく看護師さんの5割アップというようなことも一つでして、できればこれを将来的にはもう一歩進めて、介護福祉士、こういったものも養成ができるような形がとれたら、そんなことも考えていますし、看護学校を卒業した看護師さん方が、できればこの旭市で所帯を持っていただけることができたらしかな、いろいろな面を考えて、議員さん方にもお願いをさせていただいている面もあるわけですから、いろんな面を考えながら、中央病院を生かしてまちづくりをしたいなど、そんなふうに考えておりますので、議員さん方にもご指導をいただきますのと同時に、院長をはじめ病院のスタッフの皆さん方にはご苦勞をかけますけれども、ぜひひとつ期待に込めていただきたい、そのようにお願いをさせていただきたいと思います。

○副議長（林 俊介） 島田和雄議員。

○2番（島田和雄） では続いて、4番目の住民税、所得税についてであります。税源移譲によるところの市民への影響ということについては、所得税が下がったということで、それに伴って保育料も引き下げ、いろんな緩和措置はとられたようではありますが、総体的には下がっていると、そういったようなことが報告されたわけでありまして、そのほかについては、私が予想したのとは裏腹に、ほとんど市のこの料金等については影響がなかったというようなことでありました。

それでは続きまして、2番目の増税された住民税の徴収についてであります。制度が変わってからの実際の徴収については、まだ本年度の1期分ということでもありますけれども、年間を通じたものとは若干ずれると思いますが、6月の徴収の住民税の去年同期と比較しての徴収率、あるいは徴収金額をお伺いします。

○副議長（林 俊介） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（野口徳和） それでは、7月末の状況についてお答えいたします。

調定につきましては、昨年の7月末で22億6,400万円ほどで、その時の7月末で8億4,800万円、収入率が37.47%、19年7月末の調定が29億1,300万円ということで、収入済みが10億4,600万円ということで35.92%、まだ納期1期分でございますけれども、この時点で比較しますと1.55%落ちているという状況であります。

○副議長（林 俊介） 島田和雄議員。

○2番（島田和雄） 徴収率が1.55%落ちているといったようなことでありますけれども、予

算書を見ますと、96.7%の徴収率というものを見込んでいるわけですが、この数字が確保されそうでしょうか。

○副議長（林 俊介） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。
税務課長。

○税務課長（野口徳和） そのように努力したいと考えております。

○副議長（林 俊介） 島田和雄議員。

○2番（島田和雄） 税率が上がったといいますよりも、税額が倍になったといったような層が、先ほどの話の中では、これの割合といいますと、200万円以下の層ですから、73%の方々が税率が5%から10%になったわけで、なかなか倍のこの金額を徴収するというのは難しいと思います。思いますけれども、集めなければ市政運営に支障が出るといったようなこともありますので、ぜひ徴収の方をよろしくお願いします。

続きまして、5番目の買収困難な共有地での公共事業の進め方について伺います。

建設課長の方からやり方についての説明があったわけでありますけれども、要するに地元が、大間手区の新川組合が共有地を町へ貸して、町がそれを県へ貸すと、そういったやり方をされて、要するに町が地元と県の間に入ってこの契約をしたわけです。これをやらなければ東総広域農道というのはそこで寸断されちゃったということだろうと思います。こういうやり方もあるんだということで、同じ考え方で大間手歩道についても可能だと思います。市としてはこういったことについてどうお考えか、伺いたいんですけれども。

○副議長（林 俊介） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。
建設課長。

○建設課長（米本壽一） これは県にお願いし続けるしかないんですけれども、今回の話は、大規模農道から上がったところの150平米は交差している一部分です。島田議員が質問されるのは、今度は1.6キロ、1,600メートルの長さになっちゃいます。この辺は何とも言いようがないんですけれども、県と相談し続けると、こういうことでご了承いただきたいと思います。

○副議長（林 俊介） 島田和雄議員。

○2番（島田和雄） ぜひ要望を一緒にお願いしたいと思うんですけれども、県の姿勢と申しますか、それについてはちょっと腑に落ちないところがあるといいますか、ああいった広域農道みたいな重要な施設については、規則を曲げてと申しますか、原則にのっとらないで事業を進めていくということをされたわけです。

これは、大間手の地元から貸すといったような要望を出したわけではなくて、県からこういうやり方でやってくださいということを要請されているらしいんですよ。だから実際は、先ほど申しましたように、大事なところは原則を折り曲げてでも実施していくと。歩道については、地元の住民何人も歩かないと、そんなに優先度は無いというような考え方をされているかどうかは分かりませんが、これはあくまで原則どおりでないとできないと、こういうやり方については、どうも何回説明されても腑に落ちないところがあります。

どういう形でも私どもはいいんですけれども、地元の要望に、長年の要望でありますので、ぜひ応えていただくよう要望しまして、質問を終わりにしたいと思います。

○副議長（林 俊介） 島田和雄議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中ですが、2時35分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時34分

○副議長（林 俊介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 伊 藤 保

○副議長（林 俊介） 引き続き一般質問を行います。

伊藤保議員、ご登壇願います。

（1番 伊藤 保 登壇）

○1番（伊藤 保） 議席番号1番の伊藤保です。通告に従って質問をいたします。

私は、視覚障害者支援について3点、それから赤道などを含む市道、側溝の整備、清掃について2点お伺いいたします。

視覚障害者の情報取得の切り札として期待されている音声コード、SPコードが全国に普及し始めました。障害者自立支援法の円滑な運用を目指す特別対策に、音声コードを普及するための事業が盛り込まれたのがきっかけです。

この視覚障害者等情報支援緊急基盤整備事業は、都道府県または市町村が実施主体となって、2007年から2008年の2年間で、視覚障害者や聴覚障害者らに対する点字や音声、手話などによる情報支援を行うため、必要な機器やソフトの整備を行うものです。

ほとんどの視覚障害者は、各種の契約書や申請書、請求書、税金や年金、公共料金の通知、防災・防犯情報、医療情報など日常生活の全般にわたってその内容が分からず、著しい情報格差にさらされています。そうした格差を埋める技術として日本で開発されたのが、音声コードです。

我が国の視覚障害者は約30万人と言われていますが、病気を原因とする中途失明の増加などにより点字を利用できない人が全体の9割を占めています。

そこで1点目に、旭市で視覚障害者は何名いるのでしょうか。

2点目に、市の公共施設での窓口の対応はどのようにしているのでしょうか。

3点目に、音声コードが全国的に普及し始めているが、市では導入を検討しているのでしょうか。

次に、赤道を含む市道、側溝の整備、清掃について伺います。

市内を見ると、集落の舗装や排水が悪く、決して住みやすい環境ではない所があるようですが、1点目に、赤道を含む市道で側溝のついていない路線はどのくらいあるのでしょうか。

2点目に、以前質問をいたしました、市道の側溝の清掃はどのようにしているのでしょうか。

以上、2項目5点を伺います。

なお、再質問は議席にて行いますので、ご回答の方、よろしくお願いいたします。

○副議長（林 俊介） 伊藤保議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（在田 豊） それでは、ただいまの視覚障害者の支援につきましてのまず1番目としまして、視覚障害者の人数でございますが、ただいま身体障害者を所持している方につきましては、平成19年3月31日現在で171名でございます。

それから、市の公共施設での窓口対応ということでございますが、これは公共施設全般にわたって関係してくるものでございまして、必ずしも社会福祉課の方だけの対応ということにはならないかと思いますが、一般的に私どもが対応している内容をご答弁させていただきますと、まず、市の本庁舎につきましては、誘導用の点字ブロックが設置をされておりますので、軽度の障害の方につきましては、その点字ブロックを頼りに市庁舎の方へお入りいただくようになります。そして、窓口対応ということでございますけれども、本庁舎の方へ入っていただきますと、入り口に総合の受付を設けてございますので、その受付でご要件をお聞きし、その窓口までご案内を差し上げるということで対応しております。その後は各課で

対応をしていただくというような形になっております。

それで、先ほどもちょっと申し上げましたが、窓口へひとりでいらっしゃる方というのは比較的障害の程度も軽い方が多いわけですし、手続き関係につきましても、それほど問題となる部分は少ないのかもしれませんが、重度の方でございますけれども、重度の方は、ほとんどの方が、付き添いの方、ご家族もしくはヘルパー、そういう方々と一緒に見えるケースが多くございます。したがって、窓口の手続き関係につきましても、それらの付き添いの方に情報を提供することによって手続き等を行っております。

いずれにいたしましても、障害者の皆様にご不便をおかけするような、そういう対応はすることのないように、十分に注意をしながら対応をさせていただいているところでございます。

それから、今、議員おっしゃられましたように、音声コードというのが、視覚障害者の皆様が情報を得るための大きな手段としてございますけれども、ここで音声コードとはどういうものかということをご説明させていただきますと、よくこういう書類の隅に2センチ角ぐらいで、まだら模様といいましょうか、コードがついている、そういう文書をご覧になった議員はたくさんいると思いますけれども、そのコードを機械へかざすことによって音声で情報が流れてくるという、そういうものでございます。それで、この音声コードそのものにつきましては、だいたい漢字を含みます文字数でいきますと800文字が、ここで情報を収納することができるわけですが、これを通常の文書であればほとんどがこのコードの中で対応ができてしまうわけなんです。役所の文書そのものについては、いろんな、例えば税の納付書であるとか、表を使ったり、いろんなグラフを使ったり、広報も一部そうなんです。そういうような部分についてはなかなかこの音声コードに置き替えるということも難しい部分もございますので、その辺の取り組みが市の方でもなかなか進まない原因かと思えます。

この音声コードの読み上げ装置、これにつきましては、日常生活用具ということで、視覚障害の方におきましては1割の負担をもって給付を受けることができます。それで、だいたいこの機械というものは、10万円弱の機械でございます。それで、そのほかに電池代とかいろいろ経費的なものは必要となりますが、いずれにいたしましても、1割負担で整備ができるという機械でございます。

それで、昨年度の給付を受けた方、実績で申し上げますと4名いらっしゃいます。それから、本年度、19年4月から8月までの実績では5名給付を受けていらっしゃいます。そして、

もう既に何年も前からこういう機械をご自分で用意して利用されているという方もいらっしゃると思います。

今後の市の対応ということでございますけれども、現在のところ対応できておりませんけれども、既にこの音声コードを実際に使っている自治体が多くございますので、そういう自治体を十分に調査させていただきながら、その置き換えられる文書、どのようなものがどれくらいあるのか、そしてまた公共施設に併せ、窓口でそのような機械が必要なのかどうか、そういうことも具体的に検討をし、進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○副議長（林 俊介） 建設課長。

○建設課長（米本壽一） 側溝の延長につきましてお答え申し上げたいと思います。

データが認定道路についてでありまして、かつ旭地区と飯岡地区の積み上げしかございません。その辺のところをご了承をお願いしたいと思います。なおかつ、議員の質問は、ついていないところはどういう質問なんですけれども、側溝は、両側についている場合とかいろいろなケースがあります。総延長として答えさせていただきたいと思います。

旭地区につきましては、総延長241キロございます。分母の道路の総延長を申し上げます。473キロが道路の総延長です。473分の241キロに側溝がついてると、こんな状況です。

それと飯岡地区でございますけれども、道路の総延長161キロに対しまして53キロ、率にしますと33%、3分の1ということになります。

以上です。

○副議長（林 俊介） 環境課長。

○環境課長（平野修司） それでは、市道の側溝の清掃はどのように行っているかとの質問でございますが、地元周辺環境整備との観点から、各地区の自主的な計画に基づいて道路側溝清掃を行っていただいております。清掃後の汚泥については、各区の区長や責任者から事前に道路側溝清掃計画書を提出していただきまして、市においてその汚泥を回収しています。

以上でございます。

○副議長（林 俊介） 伊藤保議員。

○1番（伊藤 保） 視覚障害者支援の1点目の再質問をさせていただきます。

この171名いるということでございますが、その中で点字などのできる方は何名くらいいるのでしょうか。

○副議長（林 俊介） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○**社会福祉課長（在田 豊）** 正直に申し上げまして、正確に何名という把握はできておりません。しかしながら、視覚障害者の福祉会の方へこの人数そのものを確認させていただきましたところ、10名くらいいらっしゃるのではないかとということでお聞きをしているところでございます。

○**副議長（林 俊介）** 伊藤保議員。

○**1番（伊藤 保）** ただいま情報を取得するのに点字のできる人10名くらいと言っておりますけれども、ほかの人たちの情報手段というのはどのようにしているのかお聞きします。

○**副議長（林 俊介）** 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○**社会福祉課長（在田 豊）** それでは、お答え申し上げます。

情報の伝達の一つといたしまして、旭市社会福祉協議会の方でボランティアで行っております声の広報というものがございます。それで、ボランティアの方が広報を朗読し、それをテープに録音し、視覚障害者の皆様に配送をするという、そういう事業を展開してくれております。現在20名の方が利用をされておりますが、これに対する料金につきましては、無料ということで実施をしております。

そしてまたもう一つは、障害者の方ひとりで暮らしていらっしゃる方、こういう方はなかなか情報を入手するそういう手段を持ちませんけれども、ご家族でどなたか視覚障害に問題なく情報を入手できるというような方と同居されている障害者は、たくさんいらっしゃいます。そういう方々につきましては、その家族の方が代わってその情報を伝達してくれるというようなことになろうかと思えます。

以上です。

○**副議長（林 俊介）** 伊藤保議員。

○**1番（伊藤 保）** 残り約140名の方が、ご家族の方とかヘルパーの方がというような回答だと思いますけれども、申請書とか請求書とか税金、年金とかプライバシー、個人情報の保護の点でどのようにお考えになっておりますでしょうか。

○**副議長（林 俊介）** 伊藤保議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○**社会福祉課長（在田 豊）** 確かに視覚障害者の皆様にお会いをいたしましてお話をお伺いする中で、今、議員おっしゃられました、個人情報という方々に漏れてしまうというこ

とを非常に懸念している、そういう状況はお伺いしております。それで、それらは役所の公文書だけではございませんでしょうけれども、せめて役所から発送したそういう文書につきましては、何か手でさわれば役所からの文書だなというような、その判読ができるような方法というものも役所全体で検討をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○副議長（林 俊介） 伊藤保議員。

○1番（伊藤 保） 分かりました。

次に、一応、市が発行している広報、議会報とか、そういった窓口にある小さいリーフレットとか、そういったのをやはり、さっき答えてくださいましたけれども、そのようにお知らせしているということで理解してよろしいでしょうか。

○副議長（林 俊介） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（在田 豊） 現段階におきましては、広報をどういうふうな形で音声コード等で返還できるかという部分で、あとのリーフレット等の印刷物等につきまして、確かに情報バリアフリーというような流れの中から考えますと、ちょっとまだ手ぬるいのではないかなというようなご指摘をいただくことを覚悟なんです、そういう部分もできれば進めていきたいとは思いますが、取りあえず、市の最重要な情報の伝達手段でございます広報から、それらがどういうふうに対応できるか、そういうふうに考えていきたいと思っております。

○副議長（林 俊介） 伊藤保議員。

○1番（伊藤 保） それで、先ほどテープへ録音して無料で送付しているということですが、それらの経費というのはどのくらいかかるものなんでしょうか。だいたいいいです、お知らせ願いたいと思います。

○副議長（林 俊介） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（在田 豊） 大変申し訳ございませんが、社会福祉協議会の方で対応をしてくださっておりますので、この経費につきましては、手元に資料を持ち合わせておりませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

○副議長（林 俊介） 伊藤保議員。

○1番（伊藤 保） 3点目ですけれども、このコードが全国的に普及しているということで質問いたしますけれども、千葉県では、早くてもこの10月から健康福祉センターなど10か所

に読み上げ装置を設置するというようなことを聞いております。旭市でも市の公共施設での設置は検討していただけるのでしょうか、これをちょっとお聞きします。

○副議長（林 俊介） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（在田 豊） この公共施設、幅広くございますが、それら全体の中でどういうふうな形で整備していくべきなのか、またいけるのか、そういうことも今後検討させていただきたいと思います。

以上です。

○副議長（林 俊介） 伊藤保議員。

○1番（伊藤 保） できればこれは早目に検討していただいて、情報バリアフリー化ということで、視覚障害者の方もやはり健常者と同じように情報が収集できるようなシステムをお願いしたいと思います。

次に、市道のことですが、生活道路として使用している4.5メートル以内の公共道路は順次整備していくということですが、この赤道と言われる昔からの道路、そういった所で、側溝の無い所というのは片側でも整備していかなければならないというふうには考えているんですけれども、その辺は順次整備していくのでしょうか、それをちょっとお聞きします。

○副議長（林 俊介） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（米本壽一） 実は、赤道にこだわるようなんですけれども、市道の舗装につきましては、まず認定道路先決と考えています。認定道路の舗装率もまだ66%、こんな状況ですので、赤道よりもまず認定道路をというふうに考えております。

○副議長（林 俊介） 伊藤保議員。

○1番（伊藤 保） 認定道路ということでございますけれども、舗装でなくても、側溝の無い所というのはかなり集落の中ではあると思うんです。どうしても雨水や生活排水で困っているということが結構苦情であるんですけれども、市内で排水などで、苦情やまた要望などのくらい寄せられているものなんでしょうか、それをお聞きします。

○副議長（林 俊介） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（米本壽一） 議員の質問と私の答えがきょうはかなりずれが生じているのをまず

謝らなくちゃいけません。区長さん方からの要望は、側溝が無いという要望、苦情よりも、幅が狭いだとか勾配がおかしいだとか、あとは老朽化して漏れちゃっているではないかとか、そういうのが多いんです。特に一番多いのは、大雨の時にあふれちゃっているという状況の中での要望がほとんどなんです。ですので、議員さんが言われました、なくて要望がどれだけと言われちゃうと困っちゃうんですけれども、数字としまして今つかんでいるのは、9月1日現在ですけれども、区長等から要望のありました数字を述べさせていただきます。

道路排水の整備要望、これは何度も言いますけれども、あるんですけれども、勾配等がよくないというのが79件ございます。それとあとは、排水路です。道路ではない排水路の整備要望も37件、合わせて116件あります。

以上です。

○副議長（林 俊介） 伊藤保議員。

○1番（伊藤 保） この市内で、舗装はされているけれども側溝が無いという、先ほど質問したんですけれども、これら認定道路以外に順次計画を立てて、要望がある所はなるべく早くやっていただきたいと思うんですけれども、計画とかそういったのは立てられているのでしょうか、それをちょっとお聞きします。

○副議長（林 俊介） 伊藤保議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（米本壽一） 建設課では、道路の整備計画というものをつくってあります。それは、区長等から要望のあったものを積み上げまして、現在332件、先ほど側溝関係、排水関係で116件と申しました。332件の今要望件数があります。これは、地域のバランスだとかいろんな状況を考えながら計画的にやろうと、こういうふうを考えております。

○副議長（林 俊介） 伊藤保議員。

○1番（伊藤 保） それでは、次の市道の側溝の清掃ということでお聞きします。

市道の側溝ということで前回もお聞きしましたけれども、この市道の側溝の清掃というのは、区や町内で行うということで理解しているんですけれども、いつごろそのような話ができているのでしょうか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

○副議長（林 俊介） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（平野修司） いつごろかというのは具体的な記録等が無いんですけれども、道路改良が進み始めたころだと思いますので、30年以上前のころから始まっているのかなという

ふうに思っております。

○副議長（林 俊介） 伊藤保議員。

○1番（伊藤 保） 十年一昔と昔言われていましたけれども、今、五年一昔と言われているようになってきておりますけれども、高齢化が非常に進んでおります。それと、生活環境も、生活スタイルが変わっております。今後の対策として、これらの清掃というのはどのように考えているか、お願いしたいと思います。

○副議長（林 俊介） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（平野修司） 基本的には、地区の皆さんが出したものですから地区の皆さんでお願いしたいというのは基本に思っております。ただし、一部にはそういうのができないとかという、高齢者とか体の弱い方とか、そういう方は当然いると思いますので、その場合には、市との方々が相談しながらやっているというのが、今、旭市の方でとっている方式といいますか、そのような形でやっております。

○副議長（林 俊介） 伊藤保議員。

○1番（伊藤 保） ぜひそのようにやっていただきたいと思うんですけれども、民家が非常に少ない所でも、側溝がある所もあるんです。市内を回ってみますと、中が半分以上詰まっている所が非常に多いわけです。先ほど質問をいたしましたけれども、結局、排水の流れが非常に悪くなってあふれている所が多々見受けられますので、その点を私、今回お聞きしたんですけれども、そういった点で、今後の計画としてぜひ考えていただきたいなど、こういうふうに思いますので、よろしくお願いします。

以上で質問を終わります。

○副議長（林 俊介） 伊藤保議員の一般質問を終わります。

◇ 滑 川 公 英

○副議長（林 俊介） 続いて、滑川公英議員、ご登壇願います。

（8番 滑川公英 登壇）

○8番（滑川公英） 8番、滑川です。平成19年旭市議会第3回定例会一般質問をいたします。

9月議会におきまして一般質問の機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

収穫の秋ではございますが、1月より記録的な暖冬、5、6月の少雨、7月の日射量は例年の半分、例年より2週間近く遅れた梅雨明け、8月の气象台始まって以来の酷暑と、異常

気象が続いている日本列島では、その影響が第1次産業に顕著に表れております。

原油高騰による生産資材の購入価格のアップが販売価格に転嫁されずに、一昨年の消費税改悪により中小零細はまさにダブルパンチです。限られた税金を広く平等にの観点から質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

大きい1として、建設行政について。

地域間格差の著しい生活道路の舗装、これはたびたび建設課長にお願いしておりますが、この質問につきましては、6月議会で、福祉目的で生活道路の舗装をと質問いたしましたが、その当時、面接から1週間の余裕があるのに違う答弁が返ってきておりました。何か違う含みがあるのでしょうか。質問に対する正確な答弁をお願いいたします。

市道編入されていない生活道路の総延長と舗装率はいかがなものでしょうか。

Bとして、市道認定してある幅員4メートル未満588キロの舗装率が47.6%の原因は、建設課としてはどのようにとらえているのでしょうか。

Cとして、建設課の業務委託について。

1番、積算価格は建設課で積算するものなのでしょうか、それとも全部外部委託するものなのでしょうか。

2番目として、入札資格についてお尋ねいたします。

設計者が入札業者になり落札業者になる業務委託があるそうですが、それは市民にとってフェアなことなのでしょうか。

大きい2として、旭中央病院新病棟建設について。

1、実質公債費比率の答弁が3月議会と6月議会では食い違っていますが、どちらを信用すればよいのでしょうか。

Bとして、速やかな新病棟建設には、先に経営体の選択をすべきではないでしょうか。市議会においては何度か質問されておりますが、市立病院のままだと事業管理者は答えておりますが、市長の答弁は、本体より大きい経営で、そろそろ経営体を考えるべきだとのニュアンスでも答弁しております。また、事業管理者は議会外では、市立病院では無理だとの発言もしているそうです。面接で企画課長にお願いしたのは、経営体の種類とメリット、デメリットを一覧表に出していただきたいとお願いしてあります。比較できる書類を提示していただければ幸いです。

Cとして、市長が進めようとしている医療の経営統合（IHN）の構想の実現に向けた方策は。

市長は昨年度の議会で、IHN構想を進めると答弁しております。いまだに概観も見えてこないというのが現状でございます。実現に向けた方策はどのような方向になっているのでしょうか。

1回目の質問を終わります。

○副議長（林 俊介） 滑川公英議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長、ご登壇願います。

（市長 伊藤忠良 登壇）

○市長（伊藤忠良） 滑川議員の質問にお答えをさせていただきます。

私からは、大きな2、旭中央病院新病棟建設についてのうちの（2）、（3）についてお答えをさせていただきたいと思います。

まず、速やかな新病棟建設には経営体の選択をという質問でございますけれども、現在のところ、経営体をどうするかということについてはまだ検討してございません。先ほども申し上げましたように、中央病院は、公営企業全適の病院として、行政とはかけ離して考えております。ただ、結果的には、何かがあった時には現状の市立病院という形ですと、最終的には行政がその最終的な責任を持つということになるだろうと思いますので、そういった面ではまた病院の経営体のあり方というのも検討はしていかなければならないだろうと思いますけれども、現在までのところ、中央病院も皆さん方ご案内のとおり、ただの一度も行政にそういったことで迷惑をかけたことはない、そういった非常に優秀な経営をしてくれておりますので、これからもいい形で、今のようになんか助成等ももらいながらやれるような形がとれたら、そのように考えております。おいおい検討にまた入らせていただけたら、そのように思っております。

それから、3のIHNの構想でありますけれども、全く姿が見えてこないということでもありますけれども、今、東総地区での医療連携という形で進めております。ご案内のように、匝瑳市、銚子市、そして東庄町と我々旭市との間で進めているわけでもありますけれども、その中でまず第1に、匝瑳市民病院との連携をしようということで、今、実務的な相談に入っているところでございまして、これが結果的には、できればIHNという形の中で進めていくことができればというふうに考えております。中央病院の持てる力を頼りにしない病院というのはこの周辺にはないわけでもありますから、そういった意味で、それをきちっと生かせる形というのがこのIHN構想だろう、そのように思いますので、そういった一つのきっちとした目標に向かってこれからも進めていきたい、そのように考えております。

私からは以上です。

○副議長（林 俊介） 建設課長。

○建設課長（米本壽一） 建設行政について、地域間格差の著しい生活道路の関係なんですけれども、6月議会、第2回定例会でたしか議員さんは、市道編入されていない生活道路の延長と舗装率はということを聞かれたと思います。私は、今回も同じなんですけれども、認定道路に限らせていただきます。認定道路に限定させていただきます。認定道路というのは、市内全域で1,088キロメートルございます。その1,088キロメートルのうちの4メートル未満の総延長が588キロメートルです。そのうち舗装は281キロメートルですから、先ほど言われました47.6%、約48%の舗装率ですということが回答でございます。

それから、2点目の市道認定の4メートル未満の舗装率の48%の原因、これは合併前からの旧市町の積み上げ数字ですので、この数字が低いということであれば、この原因と言われると難しいんですけれども、財源の関係ではないかなと、こういうふうに思います。

それから、業務委託の関係のご質問がございました。建設課の業務委託であります。答えの前に、では、建設課の業務委託ってどんなものがあるんだということを幾つか説明したいと思います。

建設課で行っている業務委託について、まず、一般的なのが、一番多いのは道路補修です。急に発生した道路の陥没とかそういうのを補修するというのを年間委託してございます。それから、道路の清掃、一番分かりやすいのは、草刈りの業務を委託しています。あとは、道路排水路の設計そのもの、大きな道路、椎名団地の排水路だとかアクセス道路の道路だとか、そのものの設計を業者に委託するという業務委託もございます。あとは測量業務、測量業者に測量を頼むと、これも国土調査を今、干潟地区でやっていますので、そういった大規模、大きな面積の土地の測量もやってもらっております。あとは物件調査、アクセス道路によってこの家を補償して動いてもらわなくちゃいけないというような物件補償の積算を業者に頼んでいるという業者委託もあります。あと、不動産鑑定だとか橋の点検だとかというのも業務委託で行っております。

さて、そのご質問の積算価格の件なんですけれども、委託業者への委託料の積算は、すべて建設課で行っております。これは、県の積算基準というのがありまして、それにのっとってやっているわけでありまして、また、例外を除きまして、工事や委託業務についても建設課で積算を行っています。例外ってどんなものがあるかといいますと、大規模な工事です。国庫補助事業のような、アクセス道路だとか椎名団地の排水路とか、そういった設計につきま

しては、その専門の業者をお願いしているというものでございます。

それから、入札の資格の関係がございました。この建設課が行っている業務委託につきましては、どこの課も同じですけれども、50万円を境としまして、50万円以上は財政課にすべて頼んでいます。それから、50万円未満の小さいものにつきましては、担当課で入札に準じて行っていると、このような状況です。

以上です。

○副議長（林 俊介） 財政課長。

○財政課長（平野哲也） それでは、大きい1番の中の（3）番の2つ目の入札資格はということでございますけれども、業務委託の入札資格はということでございますけれども、先ほど建設課長が申し上げた50万円以上のものにつきまして、財政課の方に契約事務の依頼がまいります。これに基づきまして、設計や、あるいは測量等の業種別に、旭市の競争入札参加資格審査に申請しまして、競争入札参加資格名簿に登載された業者が入札参加する資格を有しているということになるわけでございますけれども、この業者の中から業務内容、あるいは実績等を考慮しながら業者を指名するという形をとっております。

それから、大きい2番の旭中央病院の建設に関連しまして、実質公債費比率の答弁が3月議会と6月議会では違っているのではないかというご指摘でございますけれども、中央病院の新病棟建設に伴います実質公債費比率の推計につきましてですけれども、平成19年3月議会では、確かに23.6%程度ということで回答がされております。私は6月議会では、21.1%がピークになるだろうというご答弁を申し上げました。

これは議事録にも出ているんですけれども、この推計値の違いということでございますけれども、これは一番大きな原因は、中央病院の基本計画というものは、5月の末になって初めて出されました。それ以前は、まだ本当の推計ということで細かい数字は出ていませんでした。これらが出されたこと、それから、旭市の基本計画、これも3月議会に出されたわけですけれども、その裏の財政設計、そういったものもまだ2月時点ではそんなに確定をいたしませんでした。そういったもろもろの要素を中央病院の方にも新しい計画ができた時点でヒアリングをしまして、そういった改めて再計算をしたことによりまして21.1%になったということでございます。

以上でございます。

○副議長（林 俊介） 企画課長。

○企画課長（加瀬正彦） それでは、滑川議員の中央病院の関係で、経営体の関係、この種類、

メリット、デメリットを一覧表にということでございました。これにつきましては、実際に医療連携協議会の中では今話し合いが始まったところでございます、この辺の協議はまだいたしておりませんので、今現在、まだ申し上げることができない、そういう状況でございますので、ご理解いただきたいと思います。

○副議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○8番（滑川公英） では、1番目の地域間格差の著しい生活道路の舗装をということなんですけれども、これはいつも言っていることなんですけれども、なぜ言うかといいますと、旧3町であれば、例えば2メートルでも舗装になっているわけですよ。ところが旧旭市は、限られた所を除いてはほとんどが、3.5メートルであっても4メートルであっても舗装されていないんですよ。その中に、要するに宅地で家を建てる時に建築確認の申請をしておりますよね。それをゴーにしてあるのに、行政としてはその道路に沿って建てていいよと認可してあるのかかわらず、全然やらないで何十年もたっている道路もあるわけですよ。

特に旧旭市の、先ほど来言っていますけれども、認定されていない道路です。今、課長は、この認定されていないのは合併前の古い道路だと、でも、旭市は財源が足りないからそうなのではないかと。旧旭市は、昭和57年の市条例によりまして、市道編入は4メートル以上でないとやらないと。でも、ここにもその認可されている道路が、588キロですか、市全体で見れば48.幾つと。ということは、ほとんどやっていないのではないかと。

でも、やってある所で、何で2メートルでも舗装になっているのかと、それを是正していただきたいというのが、その地域に住んでいる方々の切実な願いなんです。それをただ、4メートルでなかったら市道に編入しませんよ、市道に編入しなかったら舗装しませんよというのは、格差、差別ではないかと。税金は限られているわけですから、そういう所を何十年もやっているのであれば、やるべきではないでしょうか。

それと、このことにつきまして、旭市道路工事等調整会議というのはどのように機能しているのでしょうか。

○副議長（林 俊介） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（米本壽一） この滑川議員の質問でいつもおなじことを言って、本当に申し訳ございません。

4メートル以上でないと舗装をしないと、私、一言も言ったことはありません。4メートル以上が基準ですよ。4メートル未満の道路につきましては、狹隘道路取扱要綱にのっと

っておりまして、状況に応じて舗装しますよと、これは何回も言っていると思います。だから、決して4メートル以上でないと舗装しませんということは言ったことはありませんので、この辺はよろしくお願ひしたいと思います。

それから、旭市道路工事等の委員会の話ですけれども、その委員会は、いろんな課の中には建設課があったりと、都市整備課それから農水産課と、ずっとあります。建設課が工事した後にはすぐ農水産課が例えば排水の工事をしたり、都市整備課が何かの工事をしたりと、これではいけませんので、横の連絡をとり合いましょうというのがこの委員会なんです。ですから、こういった舗装、4メートル未満とか地域格差の問題は、この委員会では話し合っておりません。

以上です。

○副議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○8番（滑川公英） その横の連絡をとるためであれば、例えば水道課とか下水道課につきましても、こういう所からこういう要望が出ているよというのはその会議の中で出ると思うんです。少なくとも、合併されてから2年間のこの資料があれば提出していただきたいんです。これはただ名目だけで例規集につくってあるだけなんですか。

○副議長（林 俊介） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（米本壽一） これにつきましては、例規集に入っているだけでなく、毎年、年度初めにこれはやるようにしております。それぞれの課にはそれぞれ要望がございます。ですので、何回もこれも繰り返しますけれども、舗装した後にはすぐその舗装を壊して次の工事をやったら、これは市民の目からしたら無駄遣いではないかということにならないように、この委員会をつくってあるんです。そのための委員会ですので、ご理解を本当にお願ひしたいと思います。

○副議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○8番（滑川公英） では、その設置規定を見ていただければ分かりますけれども、もっと頻雑にやるように書いてあるのではないですか。

それと、先ほど狹隘道路と言いましたけれども、狹隘道路の中では、市長が別に定めるとの項目がありますけれども、定めた道路はあるのでしょうか、狹隘道路として舗装された道路は。

○副議長（林 俊介） 滑川公英議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（米本壽一） 第2回定例会でも全部の道路工事の一覧をお示しました。また今度の議会でもお示したいと思います。

狹隘道路の取扱要綱、4メートル未満の話なんですけれども、現にやった所は何か所かあります。18年度には何か所かやった所があります。それはあくまでも例外。例えば100万円の道路を作るのに、1億円の補償まで払ってそれは拡張できません。でも、その道路は、大勢の人が通り抜けするような道路ではないもので、でも、この道路は30年ももう地元から要望がありましたという所を例外的にやっているものでありまして、その辺のところもよろしくご理解お願いしたいと思います。

○副議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○8番（滑川公英） 道路につきましては、次回にまた。

次に、先ほどの新病棟建設ということでありますけれども、この中で同僚議員の方々が、病棟建設にと、基本計画とかその辺についてはだいたい突っ込まれた質問もしておりますので、ちょっと質問したいと思います。

先ほど室長は、D P C 包括医療、これによって増収になると。そのほかに7・1看護でなると。私が一番心配しておりますのは、例えば7・1看護になった時に2010年4月1日までの行政改革ですか、このプランで地方公務員を14万人減らすと、少なくとも4.6%減らす。これに既に旭市としては、中央病院そのものが引っかかっているとこの前聞いておりますので、その7・1看護になった時の対応の仕方とか、それはどうするんでしょうか。

○副議長（林 俊介） 滑川公英議員、この件につきましては通告がございませんけれども、特別許可をいたしまして、答弁を求めます。

病院再整備室長。

（発言する人あり）

○副議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○8番（滑川公英） 通告がありませんと言っておりましたが、この経営体の選択をすればそれはクリアできるので、そういうことも含めて言ったわけであります。

というのは、今、ここ何年か、自治体病院がパーになっていますよね。それで、その再生をしている有名な先生がおられますけれども、その方々のお話を聞きますと、やはりそういう面を含めると、もう非公務員型の経営体をとらないと無理だと、そういうことをもう去年、おとし辺りから言われているので、それを選択としてどうですかと言ったのであって、別

にほかのことで質問しているわけではないんです。

○副議長（林 俊介） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） 今、7対1の話が出ましたが、もう既に木更津市の君津中央病院、これも我々と同じような経営形態であります。あそこはもう7対1をとっておりまして、定員も増やしております。ですから、自治体病院でも、今、全国自治体病院協議会の方で、ナースあるいはドクター、そういう有資格者についてはこの全体の枠から定員外にしてもらいたい、このような働きかけをしております、実際、そうやって県立病院においてもとっている所がございます。

したがって、これにつきましては、まずそういう経営形態を変えないでもできるんだらうというふうに思っております。

○副議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○8番（滑川公英） であれば、総体的には医療関係者はプラス幾ら増えてもいいということになれば、自治体病院で公務員型をとっていたら、そういうところでない事務職とかそういうところにしわ寄せが必ずいくのではないかと思いますので、その辺をすごく心配しているわけなんです。もっと自由な経営を事業管理者がやりたいのであれば、先ほど言いましたように、病院事業管理者は外では、これでは無理だというような話も聞いているので、ぜひ新病棟建設の前にできればそういうことをやって、自由な発想で経営をしていただければということで提案しているわけなんです。

職員を困らせて、いいところは何もなければ、今まで中央病院がこんなにすばらしくできたというのは、皆、先生方も院長も事務者もすべてが協力して、これだけの大きい病院に来ているわけですから、それをなお活性化して大きくしていただきたいと思ひまして、私は、その自由な発想で自由な経営体であればもっと大きくなる可能性もあるのではないかと思います、提案している次第です。

企画課長は、速やかに、経営体はいろいろありますけれども、少なくとも4つや5つあるわけですから、早く提出していただきたいんです。たった1つや2つ分かっているだけでは困るんですから、ここにいる議員の皆さんは、すべてが、どっちがいいとか、いつも、私も質問しましたけれども、いや、議会が経営体についてはとることだと答弁しているので、それだったらやはり選択肢を、どれだけありますよ、これがいいですよ、これが悪いですよということは事務当局としては出していただきたいんです。全部が全部、病院経営について

知っているわけではない。私も全然知りませんよ。でも、こういうように今再生している病院というのは、結構その方向に向かっているというのがあるので、旭中央病院につきましても、ここ何年かは毎年、要するに利益が減ってきているので、その転ばぬ先のつえでということをお願いしているのであります。別に中央病院の経営が悪いとかと言っているわけではないんです。そういうことをぜひお願いしたいと思います。

○副議長（林 俊介） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画課長。

○企画課長（加瀬正彦） 先ほど、経営形態につきましてメリット、デメリットをまだ検討していないという形でお答えいたしました。これは確かに医療連携協議会がございまして、そこの中では全く検討していないということでございまして、実際に自治体病院の設置、運営の形態というのは幾つかあるというのは私も存じております。具体的には、今、市立病院でありますし、先ほど、地方独立行政法人、これも公務員型、非公務員型があると。そういう中で、今、全国の病院の中でも自治体病院をどういうふうにするべきかというところがあって、公営企業の一部適用の病院も相当数あった。これが今、全適になっている。そういう状況も実は把握しております。

ただ、議会の中でその辺を、では、メリット、デメリットを出していつ協議していくのかというのは、実際にはなかなか、今、協議会の中では、先ほど市長が申し上げましたとおり、匝瑳市と協議が始まったばかりでございまして、相手があります。その中で、では、具体的にどういう形態を選択していくのかは、これから協議をしていく必要があるのかなということとございまして、その辺を十分相手にも配慮しながら検討していくことが必要ではないのかなということで、メリット、デメリットについてはまだこれからということでお答え申し上げます。

○副議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○8番（滑川公英） IHN構想につきまして1点ほど。

3市1町で、今年の1月まで助役会議の中では、一部事務組合化をしていこうということで、重田助役は大変骨を折りまして、それを首長会議に、協議会に上げたというのは、助役の方から聞いております。ところが、実際に上げた途端に、ほとんど、特に匝瑳市は連携でなりましたけれども、銚子市と東庄町はそれすらも乗らないと。ところが、今回、銚子市については近くですけれども、例えば匝瑳市とか東庄町というのは、もう10年単位で旭市の中央病院が面倒を見てきたわけです。それを連携もやらない、統合にも向かわないとい

うのは、首長になってからおかしいと思うんです。実際には、今度、銚子市もそうですけれども、そこに派遣された医師は、自分の意思では行っていないと思うんです。全部、旭市の中央病院が後でちゃんとフォローしているわけですよ。

そういうことでありますから、ぜひ、医療連携ではなくて、市長が最初から、去年から目指している医療統合をどんどん進めなくちゃ、今の地域医療というのはもっとひどくなると思うんですよ。それで、旭中央病院だけが、いつも看護師も忙しい、先生も寝る暇が無いと、ほかの所は左うちわで、ああ、中央病院に任せておけばいいと、こんなふざけた話は無いんですよ。

ですから、この医療統合につきましては、匝瑳市も医療連携と言っていますが、医療統合を早く進めるべきではないでしょうか。去年の8月26日か29日に医療統合についてのお話がありましたけれども、その中でも、なるべく早く進めなさいよとか、これから経営体のこういうのがありまして、メリット、デメリットもありますよと、そういうことで、この東総地区の医療の核としては中央病院以外に無いんだからということで、医療統合を進める松山先生もおっしゃっていたわけですから、できれば、東庄町、銚子市は何をを考えているのか、助役会議でオーケーになったものを首長の方が勝手に切ったのかと、その辺につきまして、市長、よろしくお願いします。

○副議長（林 俊介） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長。

○市長（伊藤忠良） 東総地区の医療連携の件に関しては、滑川議員の少し勘違いであろうかと思えます。東庄町、あるいは銚子市が断ってきたというのは全く逆でして、この医療連携を進めていく上でやはり一番大事なのは、中央病院が背負い切れるかどうかというのが一番の大事な問題でして、そういった意味で、中央病院とも十分相談をしながら、中央病院が無理の無い形でできるところから連携をしていこうというのが、まず第1番目に匝瑳市民病院とやろうということになったわけでございまして、同時にやってやるよという話ができれば、東庄町も銚子市も喜んで参加をしてくれるというのが現状ですので、その辺を勘違いの無いようにお願いしたいと思えます。

そして、これから一步一步できるところから進めながら、将来的には、先ほども滑川議員の質問にお答えをさせていただいたように、私としてはIHNの形がとれたら、一番この地域の医療としてはいい形になるんだろう、そのように考えております。

○副議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○**8番（滑川公英）** では、実際に新聞で報道されているような、例えば中央病院は新病棟を作るから、東庄町がリスクは嫌だからあまり協力しないとか、銚子市が協力しないという意味ではないと、本当はやりたいと、そういうようにとらえていいんですか。新聞情報ではそうは出ていなかったもので、直接市長から聞けば、東庄町と銚子市の考え方も分かると思いました。

またなおかつ、鹿嶋市とか神栖市につきましては、一部事務組合化でも大いに協力するよというような、そういう話も聞いているので、なぜ同じように話が助役会議で決まっていた方向が途中でうやむやになっちゃったのかなと、そういう疑念を持ったもので、市長にお聞きしたわけです。

本当は協力したいということでしょうか。

どうもありがとうございました。終わります。

○**副議長（林 俊介）** 滑川公英議員の一般質問を終わります。

○**副議長（林 俊介）** 以上をもちまして、本日予定いたしました一般質問は終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は10日定刻より開会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 3時43分